

號壹拾第

文明之母第拾壹號目次

本誌は毎月一囘（十五日）に發行す
本誌は前金に非れば發送せぞ
本誌の定價は　（府外は郵税を要も）

		（郵税共）
一冊	金八錢	金拾錢
六冊半年分	金四十五錢	金五十七錢
十二冊壹年分	金八十四錢	金壹圓八錢

本誌の廣告料は（五號活字廿字詰）

一行	前金拾錢	十行以上前金九錢
廿行以上	前金八錢	一頁以上前金六錢

本誌の見本は郵券拾錢を送らるれば呈す
本誌の代金御囘送の節は内國通運早達僞又は東京郵便局へ御振込被下度
郵券代用は一割增
本誌の前金將に相切れんとする時は其巻の宿所姓名を朱書して發送をへし然るも尚御囘送無之節は直ヿ發送を止むべし

版權所有

發行兼編輯人　中村一　東京深川區諸町十三番地
印刷人　小西石造　東京深川區仲町八番地

發行所　東京日本橋區大傳馬町二丁目貳拾貳番地　生文社


桂舟

文明之母第十一號　明治二十二年九月十五日發兌

論説

記者曰く左の一篇ハ在米國コ.ド.君より本社の識筆將軍ニ贈り越したるものなるが、議論少く極端ニ趨りしの觀ありと雖ども餘程有益なるものと思ひたれば、茲ニ掲ぐること、せり。且つ其の書狀の如きも一讀の價あるべきを以て序なから之を附載そ。

拜啓　筆硯益々御多祥大慶至極に存じ候　小生儀も兼て申上お候通り當國へ參り候當座ハ兎角相勝れず窃ニ自ら心配も致し居候が追々氣候などニも相慣れ候故か漸く健康ニ相成り今日の處ニてハ日本ニ在りし時よりも一層強壯　勉學ニ餘念之無く候間御安神下さる度候　偖小生の癖として勉強の傍ら此度ブラ／＼足骨れ續くだけ遠足いたし候が是れが爲めまた幾分か得る所も有之候　（中略）

兼て御尋ねおり當國婦人の狀態　疾くに御報知申上べき處唯ホンノ一部分おみを見て彼此申上ぐるも如何ニや且つ大ふ人を誤る樣の恐れも之有るべくと存じ成るべく廣く見廣く聞き實際の處を御報申したしと存じ扣え居り候　小生も時々日本の新聞雜誌等を讀み婦人の形況（當國の）など記載したる記事をも見候が如何なる人

が如何なる目を以て如何なる取調べをなし而して斯かることを書かれしことにやと何時も驚嘆の外無之候　是等は皆或は二三ヶ月も當國に留滯せ若くは一班をのみ見て全豹を記るしたるものと推察仕候が、それとも如何に候や。小生は前已に申候通り旅行好にて御座候間隨分他のいまだ行かざる所にも行き、他のいまだ見ざるものを見、少しは廣く取調べたる積りに御座候へども、まだ／＼御恥かし乍ら十分の一も究めざる譯に之無く候。其故或る種の人々の如く當國全土を跋渉し、當國全土の人と交際し、當國全土の事情に通曉したるがごとくには決して申さず候。隨ツて婦人の狀態なども、今の處にては、到底精密にして、誤らざる御報道は致し兼ね候へども、餘りに延引に及び、且つ貴書を得て特別に取調べたる事も有之候間、是等及び小生が常に偶感せし事等を總括せ、此の度は極めて簡單に申上置候。元來當國の婦人は、社會の成立にも依り、至ツて自主の念に富めるはなう／＼日本婦人の如くには之無く、併し智識の程度は、如何といへば、成程都會に住ミ、立派なる教育を受け居るものは、特別なれど、概して日本婦人など、別段の逕庭之無く、特に道德上の觀念等は、或は日本婦人の方却ツて勝る所ありはせぬかと思てるゝにありにて候。是等の見解は、實に日本の教育上重大の關係あることにて、耶蘇教の採

否如何の問題に就きても最もよく參考と相成るべくと存じ候。我が日本に於いて、近頃男女交際の氣炎も、漸く燼滅するの摸樣に、新聞紙にて、承り候へども、實に喜ぶべく賀すべき事にて、當國等にても、成程是等の事より幾分の利を得ることなきにもあらねど、隨分また容易ならざる害を釀すは、度々見受くる所に有之、ツマリ得失と五十露盤玉におくきば、如何なるべきや、容易く判ぜられ難き事にて候。況して今まで劃然と隔てられ居たる妙齡の男女をして、一朝手を握ツて笑を呈せしむるが如きは、勿論策の得たるものにては之有るまじく候。小生の當國の婦人の狀態につき、最も感服いたしたることは、實に其の教育の普及にて候。是は國家教育に從事せらるゝ方々の大に注意せられねばならぬ事にて、都會は素より都會なれば、自然に立派なる學校も、出來、立派なる雜誌なども出で立派なる教育も行はるれども、又山村僻邑に至ツても、左程に又振はぬといふ程にも無之候。然るに日本女子教育の狀態は如何なる有樣なるか、誠に慨嘆の外無之と存じ候。（中略）右はまことに、簡單にして、其の主意も、御解釋に苦しまるゝ程なるべけれども、此の度は、此の位にいたし置き、一層深く取調べたる上、其の時こそは、緻密に御報申上ぐべく候。（中略）別稿貴覽に入れ申候、御一讀下され候はゞ幸甚。

○日本の貞婦烈女

在米國　S. K. 生

古今東西の史乘を讀むに、日本の貞婦烈女の如きもの甚だ少し、貞婦烈女は實に日本の特産物なり、日本の專有物なり、而して、此の貞婦烈女なるものは、果して、感服すべき價値あるものなるべきか、現社會に於いては、少しく攷究せざる可からざる問題なり。然れども、余は躊躇なく言はんとす、日本の所謂貞婦烈女なる者は、感服すべき頂點のものなりと、啻に感服すべきのみならず、實に熱望すべきものなりと。既に感服し熱望を、故に斯くありさしと、一天四海の婦人に勸告せんとす、斯くあらざる可からずと、特に日本婦人に勸告せんとす。

嗚呼、日本の貞婦烈女、何ぞ其れ純潔純白雪の如きや、氷の如きや、彼れ良人の外見る所のものなし、聞く所の者なし、問ふ所の者なし、答ふる所のものなし。故に感謝も祈禱も、笑も、涙も、悉く皆良人の膝下に呈す、故に又彼等が安心の地、立命の場は、悉く皆良人乃一身に歸す。それ然り、是こに於いてか、良人の爲に身を棄つることあり、良人の爲に白刃に伏することあり、首を縊ることあり、水に投ずることあり、時としては、愛兒を殺すこともあり。余は常に是れ等の美談を見る毎に、必らず先づ流涕長大息す、次に我が邦には斯くも、歎服する、貞婦烈女ありたり、中心窃に嬉しく思ふ。是を以て米國に來り

し以来、時に、校友なる英人米人に語るに是等の美談を以てす。而して常に必らず、其の英人米人の、嗚咽せざるを見ざることなかりなり。――實に余が、エキスプレッションの拙なるにも拘らず、其英人米人の嗟称止まざるを見るなり。

人或は曰く、今日の新時代に於いては、所謂忠臣なるもの、貞婦なるものは、頗る無用の廢物に屬せりと。余曰く、然らず今日の、新時代に於いて、所謂忠臣なるもの、貞婦なるものゝ、益々必要を感ずるなりと。試みに之を論ぜんか。忠臣何が故に無用なる。君の御名折れと聞いて、割腹する、何の不可なる處ある、實に斯々あらねばならぬ事なり。譜代恩顧に報ふる、此時に在りと、猪進猛突して、潔よく、君の陣頭馬前に打死せる、何の不可なる所ある、實に斯くならねばならぬ事なり。君の御身代り、御用にたつは、冥加至極、と自ら白刃を揮ッて其の愛子を刎ぬる、何の不可なる所かある、實に又斯くあらねばならぬことなり。或る人曰く昔時に在りては、成程しからん、然れども、今日にありては、如何せん、切腹せんとするも、誰の爲に切腹すべきか。打死せんとするも、誰の爲に打死をべきか。愛子を斬らんとするも、誰の爲に斬るべきかと。嗚呼此の輩の眼よりは汝の……君は見えざるか。此の輩の心よりは汝の…… ……君は在らざるか。嗚呼汝は實に此の……………

君のために、割腹する能はざるか。此の…………

君の爲に、打死する能はざるか。此の…………

君の爲に、愛子を刎ぬること能はざるか。夫婦の情豈に又古今の別あらんや。

永録六年六月六日の朝、毛利家の先陣浦兵部宗勝大手の城戸口へ攻め寄せたり。城主三村上野介高徳ハ、三村家の謀主なれバ、遁れんと思はやおそとて、嫡子源五郎高秀と共に鉄砲を打出す。高徳の弟に、七郎高重ハ、矢つぎ早に射出す。寄手此三人に防がきて、手負ふ者數多あり、七日の曉に及んで、城中最期の酒宴の聲、城外に聞えけきバ、吾劣らじと、攻め寄せたり。高徳の母、吾先さき立たんとて、柱に刀の柄を結び付、走り懸り、貫かれて死しぬ。高秀十五才、御跡に殘らんハ、心懸りあらんと云ひて、腹を切る。二男八つにありしを、引き寄せ刺殺しぬ。高徳の妹、十六歳なりしが、藝州鼻高山の城主ハ高徳の弟なれバ、そこに落ち行かれよといへども、思ひも寄らぬ、事にと云ひ捨てゝ、母の貫かれたる、刀にて乳のあたりを刺し通し、同じ枕に卧したりける。高徳の妻ハ三十一歳なるが、弓箭取の女房と成ツく、最後と空しく死するとやある、三村が、一族の今を限りに、一戰せんとて、紅の薄衣を甲の上に着て、薙刀追取て出けるを局の女共、押止むれバ、早とく、立忍んで、命を全ふせよ、敵一人も討ち取らぞして、空

しく死する樣やあるとて、振り切ツて、走り出づきは、此の上は誰か殘らんとて、立ちるた、長柄の鎗を取り、突いて出づ、高德の恩顧の士は、十三人今日を限りと切ツて出で浦が七百斗扣えたる、眞中に、死狂ひに戰ひければ、討たるゝ者多し。され共、小勢に戰ひ勞れ、けれは、高德の妻兵部を呼びかゝ、腰なる刀を抽き出ゐ、是は國平が、造れる所にて、吾家重代の物なり、父に添申す、心にて身を放さぬ候、武名聞えある、兵部殿にまゐらするなりと、云ひて、城に歸り自害せり。高德も、腹を切れは、弟の高重介錯して其の身も腹切りぬ、寄手亂れ入ツて、首どもを取り、鞆の津へ返りたり。

右は、常山紀談中の一節なるが、實に能く、我が大和魂ある、壯士傑女を代表するものなれば、余は常に是れを記して、懷にするなり。今之を、玆に載せく、我が大日本の人民たる者は、斯くあれど、絶叫せんとするなり。以下又唯婦人の上に就て說く所あらん。

熟ら、考ふるに、西洋の風、吹き入りてより、彼の日本固有の美なる、女德は、漸くにしく壞れ、唯輕薄、驕慢、粗暴に趨りたるは、眞に悲しむべきの甚だしきものなり。滿情滿腔唯管に、良人を思ひ、慕ふ佳人は、徒に、昔噺の材料となり果てたるは、如何にも、殘念至極の事なり。吾が褄ならて、褄は重ねじとは、陳言、否な諺語に屬し、意に適したる師直へは、此方から艷書三昧、………此の如き輩は、往々新聞紙上にて見る所なるが、余

は是等の記事を見る毎に、愈々益々日本固有の、貞烈を婦人の、標準たらしめざるべからざるの、感を熾んにしたり。

（未完）

左の一篇は、數月前に、佐藤定介氏が、皇典講究所に於いて、演說せられしものなりとて、同所の賛成者より、寄送せられしものなり、掲げて以て、讀者に示す

○歌謡論

佐藤定介

今余が、此に歌謡と云へるは、和歌、則ち長歌、短歌の類より、世間に流布せる、童謡雑曲の類までを、總稱したるなり、然れども、之が性質を、一々分解して、論ぜんとにはあらず、唯歌謡思想の、今日に必要なるとを、述べんとするのみ。先づ歌謡は、人性の自然に出づるものなることより述べんに、花に鳴く鶯、水に住む蛙の聲を聞けば、いきとし生けるもの、いづれか、歌をよまざりける、と、古今集の序に、紀貫之氏がものせられしは、萬古の格言とや云ふべき。是は、宇宙間の、有性物にのみ、就いて云はれしなれど、歌謡の道の、廣く行はるゝは、啻に有性物のみならず、無性の物も、亦皆、自ら一種の、音聲を發して、自然界の美を、謳歌せざるはなし。水の聲なきも、岩石に、激する時は、其聲鏘然として、琴瑟を鼓するが如く、風の聲なきも、竹林に、觸るゝときは、疎葉徐に、動きて、籟々の

響あり、金石、絲竹、匏土、革木、皆各々一種の音を有し、人をして、忽ち壯烈の情を變じて、潸然たらしめ、悲哀の思を、轉じて、慷慨の情を催さしむ、是皆自然界の歌謡にあらざるはなし。かく天地間なる物は有性無性の別なく悉く、一種の歌謳を有せるは、抑何ぞや。是造物主は、歌謡を好むが故に、金石、土木等の無性物より、鳥獸蟲魚等の有性物に至るまで、皆均しく、其聲音を賦與して、自然界の美を讚美せしむるものと云ふべし。若し果して造物主、既に歌謡を好むが故に、天地間の物、皆その聲音を備へて、自然界の美と謳歌するものとせば、實に世界は歌行、錯落の一場たること明々し。斯く歌行錯落の、世界に生まれ、其靈は、萬物の長たる人類のみ、獨歌謳を、愛せざるべき理あらんや、更に大に歌謳を愛することこそ理なれ。之を實事に照すに、嬰兒生れて、數月を經ると先は、其口未だ言語を、發する方を知らざるも、喃喃、聲を發して、其音調を上下し、殆ど歌ふが如き、有様あり、是赤子の精神早く、歌謡を好むことを、示すにあらずや。又日本は、云ふも更なり、西洋諸國にても、文學の起源は、遠く歌謳にあり、書契以前にありて、始めて、文章の姿態を、爲すものは、歌謳なりと云へり、是亦歌謳は天賦のものにして、之を愛するも、亦自然の性に出づるものなることを、證すべきなり。

夫歌謡は、禽獸草木より、更に進みて、人類に至る迄、天賦の性にして、歌行錯落の世界

あること、既に斯の如し。然れども、若し此の歌謡にして、有害無益のものならんには、吾人は、鋭意して、人類社會より、之を拂ふべしと雖も、文學上より之を見るも、決して有害なるものにあらず、啻に有害ならざるのみならず、又更に裨益あるものなることを信ず。是吾人が、歌謡の今日に必要なるを論ずる所以なり。斯く云はゞ世人は必ず子も亦和歌の徳は、力をも入れずして、天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中をも和げ、たけき武士の心をも慰むるが故なるべし、一笑の下に、罵らん、されど、吾人の歌謡を、必要なりといふ所以は、決してかゝる、事のみを、妄信するにあらず、一は歌謡の思想を涵養して、之を一般の美術上に、利用し、一は是の思想をして、人心風俗の狂奔を矯正すべき、資となさんと欲するなり。請ふ、今聊か、鄙見を述べん。

工藝とは、如何なるものか。曰く、人造の製作物をして、能く、其實用に適し、又之に美の質を加へて、人類日常の快樂を、増さしむるにあるのみ。然れども、方今文明社會の、工藝を觀察するに、其最も難しとする所は其實用に適するに、あらずして、却て美の性質を、附與するにあり。抑工藝上の、實用と、其美妙の性質とは、固より相反する作用にあらず。實用は實に美と爲すべき、一要素にして、苟も能く其用を滿足する、工藝品は、また從ッて

美を生ぜざるを得ず。故に、其質に就いて、之を論ずれバ、實用と美とハ、一にして、二ふあらずと雖も、廣く凡百ぶ工藝品を取りて、之を驗すれバ、其内固より、實用を主とするものあり、美と主とするものあり、而して、所謂文明の粧飾品さるべきものハ、其用に傾くよりも寧ろ美に傾く者多きが如し。是を以て、國家の工藝を奬勵して、大に製作の業を振起せんと欲せバ、必ず先づ理科の智識を普及して、以て、其實用の適合を講ずると、同時に、美育の教化を施して、自然界の美を、鑑識すべき、力を養ひ、之を工藝に發揚して、美の粧飾を附與すべき、道を講ぜざる可からざるなり。

美の鑑識すべき、能力を養ハんにハ、先づ美の表出を、務めざる可からず、美ぶ表出を務めんにハ、先づ他人が美を、表出したる者を見て、之に倣ひ、從ひて、其美を爲す所以の元素を、解剖して、自ら美を表出せんことを、期せざるべからず、是れ凡百の美術に通じて、皆然る所なり。然れども、美と云ふものハ、元來其本源、造化にありて、人の美術に表出すべき所の、美ハ、造化、早く、之を表出して、其模型を示さゞるハなし、されバ人ハ常に造化と則りて、其一部を摸擬したるものに過ぎざるなり。橐駝師乃庭苑を造ると見よ假山を築き池沼を穿ち、木石を配置して、幽邃の趣を作る、是みな、山水自然の景色を摸倣したるふあらずや。建築師の屋を構ふるを見よ、巍然として、雲際に聳ゆる高樓も、亦是造化が、

作爲したる、突兀千仞の、山岳を摸擬し、其の雄偉の觀を分解して、之を表出したるにあらずや。

彫刻家の肖像に於ける、畫家の名畫に於ける、詩人の歌謠に於ける、又皆然らざるはなし、されば、工藝品をして、美乃性質に、富ましめんと欲せば、先づ其工人をして造化が、表出せる美を鑑識して、之を己の工藝に、發揚すべき、能力を養はしめざるべからず。故に人をして、造化の表顯せる、美の秘訣を探るべき、能力に、富ましめん事物は必ず、工藝の爲に、著大の、裨益をなすべきことは疑ひなし。

さて歌謠の性質を顧みるに、所謂造化の美を、鑑識すべき一具なることは、人の信じて疑はざる所にあらずや。山水風月の景、常人の見て、無味の死界となすものも、風流雅人は杖を止め、笠を脱て、其の趣を愛し、躊躇して、去る能はざることあり、又無用の骨董物とし、常人は放棄せる所のものも、風流雅人は、朝夕之を座右に置き愛玩して止まざるあるは、人の能く知る所なり、是豈造化の美を鑑識する眼高きによるにあらざらんや。斯く風流逸人は、自ら造化の美を、鑑識する眼常人に比すれば、稍高尚なるが故に、物に觸れ事に感じ日常の細事に至るまで、亦常に美の性質に富めることは、吾人の目擊する所にして、世人も、亦必らず、許す所ならん。かゝる思想を以て、彫刻家たり、畫家たり、建築家た

り、橐駝師たらんか、美を欲せざらんも、おのづから美ならざるを得ざるべし。巧妙神に迫り、飛動せんとする彫刻、名畫も難きにあらざるべく、巍然雲際に聳え、彷彿として、山水の風光を見るがごとき、家屋庭苑の搆造も、また難きにあらざるべし。

斯く、歌謡の思想は、工藝上に、裨益あるものなりとせば、志を美術に潜むるものは、云ふ迄もなく、苟くも、文壇に臨みて、遠大の規圖あるものは、かならず、理科の智識と普及すと、共に、歌謡の思想を涵養して、自然界の美を、鑑識すべき、妙想に富まんの計畫なかるべからず。固より歌謡の工藝を裨益するは、之を圖畫、彫刻等の如き、直接の關係あるものに、比すれば、相及ばずと雖ども、強ちに、之を迂遠とし、之を排斥せんとする者の如きは、皮相急進の論者のみ。今玆に、二人の少年あり、互に十年を期して、英學を修めんことを約し、甲は、目に、一丁の漢字を、解すること能はざるも、急進、激昂、志を英學に潜め、乙は、先づ、四年を以て、漢學に充て、然る後に、英學を修むること、六年、互に其期を、卒へたりと假定せよ。

甲は、英學を修むることと、乙に比すれば、數等の上にあれども、奈何せん、目下世間普通の漢字を解せざるが故に、之を譯して、他人に知らすべき、便と得ること能はず、乙は英文を解することと、甲に劣るも、普通の漢學を修めたるが故に、之を譯して、他人に知らしむる、

の、便を得るとは、甲に勝ること萬々ならん。されども、始め互に、英學を、修むることを、約したるものなれば、其目的は、英學にあり、此の点よりして云へば。單に英學を修めたる甲は捷徑を取れるものにして、四年の歳月を空しく、漢學に費したる乙は、甚だ迂遠なるが如しと雖ども、其の功却て甲に勝るものなしとせず。此の譬や、固より、漢學は、目下本邦普通の文字にして、横文は普通文字にあらざるが、故に、其實用上にかゝる差を、生ぜるものにして、甲を以て、圖畫、彫刻の如き、直ちに工藝を裨益するものに比し、乙を以て間接に、裨益ある、歌謡に比するは、其當を得ざるもの、、如しと雖ども、單に、美術上の資益は、理科の智識にのみありとし、間接に大に影響を及ぼすものあるを知らず、急進狂奔せば、果して、甲の二の舞を演ぜざるか。吾人は其の虞なきを保すること能はざるなり。實に理科の智識は、美術上に、直接の關係あることを、言を俟たずと雖ども、歌謡の思想、また造化の美を鑑識する能力を、與ふるものなると、吾人は疑を容れざる所なり。

前段既に論じたるが如く、人は造化の示したる、摸型に則とるに、過ぎざるものなれば、美術上に顯はれたる、純善純美のものは、即ち自然界の純善純美を摸擬したるに過ぎざるなり。されば、工藝にまれ、畫巧にまれ、自然界の純善純美を、摸擬するは、美術上の極度なり。故に妙巧の畫工が、天然の風致を見て、其景を描出するも、風流逸人が、之を詩歌に、

發するも、其着目殆ど同一轍に出づるもの多し、是れ皆自然界の美を鑑識する、能力に富み、粗、其度を均くするが故なり。されば妙畫よりして、詩歌を發することあり、傑作の詩歌を、意匠として、妙畫を描き出すことあり、其造化の美を鑑識し其極度に至りては、皆同一に歸するものゝ如し。 吾之を聞く或人景極の許を訪ひ談偶々蜀山人乃事に及ぶ或人曰く、吾曽て蜀山人が、鹿の畫賛を見しことあり、其賛に「其方が啼く聲聞けば哀しいと、猿丸太夫が、ないて、なかれた」とありきと、覺ゆと云ひたるに、景樹頭を傾けて、云ひけるやう、吾誠に其畫の狀を推想せんに、大方半切などに、鹿を真向に、大きく、書かれたるものなるべしと、或人驚きて、云く、先生かねて。見給ひしならんと、景樹然らずと云へども、疑ひて止まず。景樹云く、さらば。當れる故を述ぶべし、其方といふ詞は、相對する者ありて、云ふ時の詞ならずや、なれが、背面か、横向の鹿ならば。打つたるに、其方といふ詞は、出ぬ筈ならずやと、云ひければ、容貌に手を拘ツて感服したりと云へり。かゝることは、古今尚多かるべし。蜀山人は、狂歌の名人なり、景樹、亦傑出の歌人なり、其妙を究むるに至りては、一言一句も、其當を得ざるはなく、千古の後に、之を見るも、天涯遠隔の地に、之を忍ぶも、其意を共にせるものは、決して、偶然にあらざるなり。

世人口を開けば、西洋諸國の美術は、精巧なりと、稱し、我も亦、直ちに、之を模せんとし、

其直しきに至りては、俄然之に凌駕せんと欲するものあり。然れども今日西洋諸國の美術上大に進歩したる所以のものは、決して、一朝、一夕の故にあらず、百般の學科進歩せるに、從ひて審美學も、亦其影響を受け、種々の原因よりして、其妙想を高くし、遂に今日の結果を來したるものなれば、之と競爭し、之に凌駕せんと欲せば、よろしく、退きて、其拮据勉勵の勞を取り然る後に其結果を望むべきなり。徒に其結果にのみ垂涎し百年、始めを察せずして、一時に大業を博取せんと欲せば、精衛が海を埋めんの嘲は、將に他人にあらざらんやを。豈警戒せざるべけんや

（未完）

家政

○急病の手當

筑溪漁史

一（氣絶したる時の手當）大きい聲で其の人の名を呼び、冷たい水を面部と胸とに噴きかゝまして、沸騰しさる醋又は薄荷を嗅がせ、それでまだ息を吹きかへしません時は、次の人工呼吸法といふのを行ふのです。

人工呼吸法。先づ其の人を仰向に臥させまして、兩方の肘の上を握り、靜かに其の手を頭の上に引上げ、一二三と數へる程の間よく壓し附け、そして手を引下げ、又一二三と數へる程の間を置きて、再び手を頭の上に引上げ、又前の様に引下げ、斯様に靜かに意を附けまして手を上げ下げすると、凡そ烟草を一二ふくも吸ふ間に十五六度もするのです。(通常呼吸の數は一分間十七回前後です。)

2(窒息して死んだ時の手當)衣服の襟懷を緩め頸と胸との邊りを寛かにしまして、前に述べました人工呼吸法を行ふのです。○廢井麹室等に入りて死んだもの、烟に捲かれて死んだもの、又は湯氣の爲に死んだものは、風通の能い所に、頭を高くして臥させ、面部へ冷たき水を噴きかけ、而して右の手當を手早く爲すのです。○首を縊りて死んだものは、抱き上げて繩より卸し、そうして又右の手當をするのです。

3(水に溺れて死んだ時の手當)まづ其の人を俯向かして、充分に水を吐かせ直に仰向に臥させ、口鼻の中の粘液を拭ひ取り、舌を前の方へ引出しまして、そして彼の人工呼吸法を行ふのです。而て死んだ者が殆んど呼吸をする様になりましても、尚ほ暫時の間右の法で其の作用を助け、又全身を擦り、又は湯を壜に入れて之を抱かせ、毛布或は蒲團に包みて、勉めて身体を温める様にするのです。

4（毒に中りたる時の手當）芥子粉を水にて飲ませ、又は微温の湯又は鹽湯を澤山に飲ませて吐かせるのです。若し腹痛がしたり、下痢があるときは、雞卵、牛乳、胡麻の油などを飲ませ、又は鹿角菜を煎て飲ませるにかぎります。又頻りに眠るものには、芥子を攪きて手足に貼り、氣の奮るものには濃く煎じた名茶を飲ませるのです。

5（創傷の手當）切創でもなんでも手早く水で創所を洗ひ、血が止りましたならば創口を一所に合せて、即効紙の樣なものを貼り、又は清潔な布を水に濕して、その上に當てよ置かねばなりません。血を止めるには創所を下へ下げぬ樣にして置いて、シツカリ創口を指にて抑ふるか、又は手拭の樣な布片（清潔なるもの）を疊んで創口に當て、その上から壓して居ます時は、大抵は止るものです。が、若しそれでも止らず、血の出ますときには、創口の上か下か、何れの方にても抑へて見て、そして血の止る方を、手で強く握り、又は手拭細帶などで縛るのです。但手足を縛るには、其手又は足を上の方に高く上げて縛るのがよろしい。又頭の創で髮の毛の邪魔になるときは剪み、又は剃らねばなりません。

6（打撲捫挫の手當）挫いた場所をなるたけ早く冷水にて冷やし、又醋を水へ混ぜ又鹽を醋に和ぜて塗り附け、そして其の場所を動かさぬ樣にせねばなりません。此の時に

は支柱を靜かに用ゐるのがよろしいです。溢血斑の出來た時には、胡麻の油か椿の油を其の當座幾度となく塗るのです。

７（關節脫臼骨傷の手當）其場所を靜かにして息めて動かしてはいけません、據ところなく病人を他へ移す時には、副木を用ひて創處に害なき樣注意が肝腎です。此の副木には假に菓子折の破片、傘の柄又は杖などを能き程の長さに切りて用ゐ。又新聞紙或は厚紙類を堅く卷きて用ゐるも宜しいです。脛の骨を折りました時には、長い副木を當て之を木綿で卷き、膝關節の上と踝關節の下にて無傷の骨に結びつけ、成るべくは兩脚一所に卷き置くのが宜しいです。

８（湯火傷の手當）火傷をした場所に殘つて居る衣服などの片屑は、能く取り除くのです、疱になつたのは決して破つてはなりません。而て其の場所を冷たい水か石鹼を溶かした微温湯に漬し、又は曹達を溶かした水を塗り附けるのです。重い時には胡麻の油か鷄卵の白質を塗り、又は温飩粉をふりかけ、その上に綿を當て置くのです。○創傷若くは火傷の傷面へ觸るゝものは、何でも清潔でなければなりません。

９（獸類に咬まれた時の手當）傷口を吸ひ、又熱い湯に漬して十分に血を出すのです、○手足を咬まれたのには、其の傷所の上の方を木綿の裾片、又は紐などにて縛るのです、

濕りに腐蝕藥を附けるのは惡いです。

10（蟲類に刺された時の手當）刺された處を冷水又は氷で冷し、曹達を溶かしたる水を塗るのでも、烟草を水で醮して貼り附けても大に痛を止めることがあります。

11（眼に異物の入りたる時）眼の中に異物の入りました時に、手で擦るのは甚だ惡うございます。瞼を閉ぢて自然に摩り合はぬ樣にするのが宜いです、塵などがあるときには、捻紙を唾液で濕し、それで外眥より内眥の方に拭ふ樣に取るのです。又冷水で洗ふのも宜しいです。石灰などの入ッた時には、醋を極く少し和ぜた水で洗ひ、筆又は捻紙で胡麻の油を上下の瞼の内に塗り置くのです。

12（鼻に異物の入りたる時）豆などの入ッた時には、其の入らぬ方の鼻の孔を指で塞ぎ、強く一呼氣をすれば此度出るものです、塵又は小さい蟲などの鼻の奥へ入ッて出ぬ時には、捻紙を鼻へ挿し込み、又は醋を沸かして嗅がせ、嚔をさせるのです。

13（耳に異物の入りたる時）豆の樣なものゝ入ッた時には、奥の方へ推し込まぬ樣にして、成丈そのまゝ醫者に見せる方が宜しい、塵又は小さい蟲などの入ッた時には、捻紙の端に鬢附油を附け、それを耳の中に挿し入れて取るのです、又水か胡麻の油を注ぎ込むのも宜しいです。

14（咽に異物の掛りたる時）其人を抱き上げ、匙の柄か飯匙の柄の樣なもので口を開かせ、又は指で頰の所を兩方から上下の齒の間に推し込みて口を開かせ、示指と中指を咽に挿し入れて異物を摑み出すのです。若し出來ぬ時には、息の道を塞がぬ樣、その異物をなるたけ下の方へ推し附けて置いて、醫者の來るのを俟つのです。

15（衄血の出づる時）手を頭の上に擧げて頭を仰向き、冷水で頂窩を冷やすでも、又冷い石鐵などを頂窩に當てるのも宜しい。輕い時には指で強く鼻を摑み、又綿か紙を丸めて鼻の穴を塞げば止るものです。最も確實な療法は、水桶からゴム管を以て鼻孔に充分に冷水を注ぎかけ、衄血殆んど治ったなら、清潔な綿で鼻孔を栓塞ぐのです。

16（酒に中った時）文明之母の讀者で、漫に暴酒を酌み酒毒を蒙る樣な御方は必らずもない筈ですが、筆の序でだから臨時に手當をおいて置きませう。其手當は鹽湯を飲ませ、又橙、香橙、梨の類を薄く切り、煎じ出して其汁を飲ますのです。又溫浴の中にて冷い水を頭へ灌ぎかけ、又芥子粉を攪ぜて手足に貼るのです。○燒酎の時も同じです。右は何れも臨時急場の手當で、決して之を以て醫者の代りにするのではありません。乃ち取敢ず右の手當をしながら片時も早く醫者を招き療治を受けねばなりません。

文藝

○親しき友の米國にゆくはなむけに　佐々木信綱

千里の外の亞米利加も、
　行かよい安き御代なれと、
てる日さかりの海の上、
　こゝろして行け心して、
朝な夕なにいそしみて、
　外國ぶりをまなぶとも、
やまと心をわするなよ、
　やまと島ねを忘るなよ、
今日の別れをしけれど、
　惜むにとまる旅ならで、
學ひの業を成し卒へて、
　とく歸りこよ歸りこよ。

○近詠十首　笠川慶治

古戰場　武士の、さきあらそひし、宇治川の、波ならぬ名ぞ、たかくきこゆる。

原霜　有明の、月のひかりを、ふみゆけば、霜のはなさく、小野のしのはら。

千鳥　いそ山の、岩にくたけて、よる浪に、さむき夜すがら、千鳥なくなり。

眺望 村雨の、晴れゆくそらの、虹見えて、はてこそなけれ、武藏野のはら。

網代 夜もすがら、宇治の川風、さえ〳〵て、氷る夜床に、ひをかさぬらん。

冬月 村時雨、はれゆくそらの、雲間より、月のひかりの、さえわたるかな。

川冬月 すみた川、中洲のあしに、しもさえて、もる影さむし、冬の夜のつき。

別 程もなく、歸りこなんと、しりながら、こゝろよそむく、わか泪かな。

琴 少女子が、かきならしたる、琴の音に、心ひかれぬ、ひとはあらしな。

述懐 さりともと、思ふこゝろに、捨てやらで、うき世の中を、猶頼むかな。

○雜のうた八首

草花 底清き、いさら小川の、水のおもに、錦を洗ふ、岸の八千草。 佐々木昌綱 十二童

朝顔 さま〳〵の、色に匂ひて、咲にけり、朝毎かはる、朝顔の花。 同

蟲 きり〳〵す、うへの崩を、もる月に、哀も深く、聲冴ゑけり。 岡部虎子

秋夕 を鹿なく、野邊の薄も、打招き、人待ちげなる、秋の夕ぐれ。 同

秋雨 咲つゞく、花野見にくる、人もなし、寂しくそゝく、秋雨の空。 富田愛子

秋興 面白し、秋のすさびの、琴の音の、調にかよふ、松虫のこゑ。 同

藤袴 秋川の、汀にさきたる、藤むかま、水の面ふも、匂ひぬるかな。 石渡忍子

朝顔　えかなしや。宿の垣根の。朝顔ハ、しをれに夕りな、朝いせしまゝ。

朝　村からをねくら離るゝ聲すなりいざ待うけて朝日をかまん

夕　何となく物のさひしきタへ哉哀は秋にか きらさりけり

風　武藏野ハ尾花か末を吹渡る風の行へも果ななかりけり

雨　何となくもの丶さひしきたそかれにあはれを添て雨そゝくなり

高田顯允

○美鼎一臠に題を

内田遠湖

龍鳳ハ藻繪と以て瑞を呈し、虎豹ハ炳蔚を以て姿を凝らし、雲霞の雕色ハ畫工の妙に踰ゆるあり、草木の賁華ハ錦匠の奇を待つなし、夫れ豈に外飾ならんや、蓋し自然のみ、林籟響を結びて、調、竽瑟の如く、泉石韻を激して、和、球鍠の若きに至る、故に形立てバ則ち章成る、聲發すれば則ち文生ず、夫れ無識の物を以て鬱然として彩あり、有心の器其れ文なからんやと、吁是れ梁の劉勰氏が今より千餘年前、其の著文心雕龍に言ひし所にして、古今東西藝文の已むべからざること、斯に之を括盡せり。然れども宇宙固より廣くして、人物も亦夥し、穉子ハ落花の繽紛たるを惜み、拾ひく

而して之を枝に綴らんと欲し、獼猴ハ潭月の清朗なるを憐み、取りて而して之を樹に懸けんと欲す、此れ花月の真相を識らざる者なり、然らバ則ち有心の器と曰ふと雖も、其の心匠に至りてハ則ち自ら靈と蠢との別あり、是れ美學の文明世界に要する所以なる歟、余頃ろ獨乙國ハルトマン氏が美學の書を讀むに會し、其の言辭の簡にして精なる者を摘譯すること若干條、名けて美鼎一臠と曰ふ、顧ふに是ぞ瘖々の言と雖も、皆以て劉氏未發の薀を發するに足れり、人若し就いて而して咀嚼せバ、未だ必らずしも我邦今日の藝文に用なくんばあらずと云爾。

記者曰く、美鼎一臠ハ之を次號より掲載すべし

○近詠九首　　山陰樵夫

新樹
花衣、着けしむかしにまさるなり、みどりさす日の木々の若葉ハ。

五月雨
雲うづむ、軒端の雫ひまもなく、こゝろもそれぬさみだれのやど。

同
さみだれの、ふるの山田に早苗とる、田子のぬれ衣ほすひまもなし。

蚊遣火
焚すさぶ、賤が伏屋のかやり火に、のきばのつきもうすぐもりせり。

閑居夏月
百敷の、おほみやびとに見せばやな、この山かげのなつのよのつき。

閑居虫　世をいとふ、草の庵のわびしさを、かこちがましき夜半のむしのね。

山家　さびしさに、なれてし住めば山里の、しづが伏屋にまさるものぞなき。

忍戀　いかにせん、つらむなみだのこぼれ出でゝ、袖の柵せきぞのねつる。

失題　夏草の、ことしげき世をわけ〳〵て、たゞしき路をふみぞひらかん。

◯北窓瑣談抄　　梅華仙史　橘　春暉

古人源氏物語に於いては其の文章口をつゞめく稱美せざる人なきに、其の中の歌は無下に拙しと、そしれる人多し。余思ふに此の物語の歌は、また別に一躰の風ありて、淡泊悠長なるをむねとし、風流の氣象ありて餘情はなはだし、殊に其の歌多くは臨時當座の即詠に仕立てたるものなれば、かくあるべき事なり、此の物語の歌を他の撰集などの心もて論ぜんは、類をしらずといふべし。

❀　❀　❀

ある日去る御卿の御物語に、むかし或人定家卿に伊勢物語は事實淫奔のこと多きに、いかなれば世上にかくまでは珍重せるにやと、尋ねしに、黄門答へて、かゝるものは唯文章の美なると、歌の勝れたるを愛することなり、事實は置いて論ぜざるなりと、いはれ

きしは、いと無念の事なり。業平朝臣當時にありて不平のことあるが故に、自ら行ひを穢しく、金馬門にかくれたるにや、維喬の御子御位に即きたまふを、外戚の忠仁公、勢ひに依りて維仁の御子を位に即かせたてまつりたまひたるに、唐土ならば義兵をもあげて、首陽山にも隠るべきを、本朝の事勢、いかなることありても、さることはなるまじければ、業平金枝玉葉の身をもつて、其の位纔に中將にありて、維喬の御子の北山の雪をも訪ひたてまつり、三尺五寸の藤の花にも述懐の和歌を詠じつる、心のうち思ひ知るべし。又千代もといのるの歌、きのふけふとはの歌、などひたすらの放蕩遊冶の人のよみ得べき歌かは。其の人品尊ぶべし。然るに京極黄門をはじめ、千歳の後までも、唯ひたそらの遊冶好色の人とのみ思ひ居るは、いと本意なきことなり。汝はいかに思ふぞやと、語りたまひし。此の卿も自ら慣ることのありて、穢行の聞えあるを感じて、業平のことを語りたまへるにや。

❀　❀　❀

筑前の貝原先生、京都遊學の時、いまだ年若く居たまひしかば、折々は島原の青樓に遊びて、小紫といふ大夫に契りしが、遊學の年限みちて歸國の時、小紫別れを惜み、おのれが姿を繪に寫し、

すがたこそ、繪にはうつせど、おか〱に、通ふ心は、筆に及べじ。

と一首の歌を詠じ、書付て貝原に贈らんとするを、小紫が姉女郎の吉野見て、先生は尋常の人にあらぞ、みづからも一言をおくらんとて、繪のうゑに、

玉琴のひく手あまたの浮かれ女に、誠ありとこゝろをつくせ人こそあはれにもまたおかし。すべて男など淺々しきものはあらじと、われのみおもふうゑ知らず。いにしへの佛刀自、靜なんど實ましさいてんもやあらし。まおとあだし野の露、きえなむいのち、我れもあらず人もあらぞ、あそむゞ遊べ西へ東へ。

都の遊女　よし野

いくさりの、目に塩こぬを、糸ざくら。

筑前の學士　貝原氏によする。

右の文章、唯一時出づるまゝのいたづら書なれども、其の才氣も見るべし。今に至りよし野が夜具の廣東の切れを吉野廣東と稱し、名物となり茶人の袋にもおしてもてやし、全盛乃大夫の口實とするもゆゑんなきにはあらぞ。此の吉野そのころ京都にて人に名をしられたる冨家佐野榮庵が妻となれり。傳記略を

三好長慶京都其殿の連歌の會にありけるに「薄に交る、蘆の一もと」といふ句

出でゝ、難句あれば一座つけ煩ひてありけるをり節、早打の使来りて、長慶に文をいだす。長慶之をはりて下に置き、此の付け句狂あて某が申受け仕り候ふべしと、少暫思按して、「古沼の淺き方より、野となりて」と打出したる也、一座皆秀逸を驚歎せり。長慶座中に向ひ、今見たまふごとく早使きたりて、舎弟實休泉州に於いて唯今打死仕り終れり。味方敗北に及べりとのことなり。長慶此處より直に出陣いたし候ふなり。それは今生の御いとまにもなりぬべければ、此の句狂げて申受け候ふなり、といひ捨てゝ出陣せしとぞ。

❀　❀　❀

狂歌はむかしより有りけることにて、

曉月に、毛のむく〳〵と、えゐよあし、さる歌よみと、人に呼ばれん。

又貧しくして年の暮になりぬれば、米一石を京極黄門の許へ借りにやるとて、

曉月が、師走のそての、空印地、とし打こさん、いしひとつたべ。

黄門米五斗をつかはすとて、返しに、

定家が、力のほどを見せんとて、いしをふたつに、わりてぞやる。

など草紙に見えたり。近世浪花の貞柳墨の狂歌より、由縁齋が名を得て、狂歌が名大に

世に鳴る。其外後浪花に芙蓉堂あり、近来江戸盛になりて、四方赤良などをはじめ、狂歌の名家甚おほし。京にも余が友に星池といふ人ありて、妙に狂歌をよくせ。此の人の物語に、狂歌は無心躰をたつとぶ、理屈体は狂歌の悪道なり、古人壽老人の賛に、

つくづくと、見ればみぢかき、あたまかな、己が齢の、たけなくらべて。

などいひしは、彼の理屈体なり。

ながかれと、何おもひけん、此のあたま、いきて見するは、命なりけり。

など作らばよかるべし、と云はれしけりとぞ思ひし。此の星池の狂歌、詠史といふ題にて数十首ありしうちに、

御所望の、こころを季札、拝見し、もどりにはかの、貴意にかけらる。

又其の家の下僕脇差を唯一腰ぬすみて出奔しける朝、

いまよりは、なまをな思ひ、たつた山、ひとの心の、奥のしらなさ。

又人の火災に逢ふて、暫かり住居しけるを見まえりふ、

やがて家を、御立烏帽子、かりずまゐ、まだしはてきに、すまれ裏店。

古昔は道歌にて狂せしもの多し。和州の僧の飛鳥香味噌を大臣殿に奉るとて、

きのふ出て、たふもて參る、あすか味噌、

と申せしに、大臣殿とりあへず、

みかの原をや、過ぎて來つらん。

西行津の國に行脚の時、尼の手づから板屋根をさして居たるを見て、

しづが板屋を、ふきぞわづらふ、

といひたるに、其の尼、

月は洩れ、雨はとまれと、おもふにぞ、

とつけたり。　宗祇の伊勢行脚のとき、小兒の木にのぼるを見て、

つる〳〵と、猿よりかろく、木にのぼり、

といひしに、小兒見かへりて、

犬のやうなる、法師きたるは、

とつけたり。　又萬治の禁裏炎上のとき、公卿皆にげまどひたまひし中に、清水谷どの風早どのを呼びかたるを、

風早と、きくもおそろし、今日の火に、

とのたまひしに、風早殿、

清水谷とて、やけものこらず、
とつけたまひし。　郡山侯今より二三代以前の侯まで、近衞殿の御歌御門人なりけれ
ば、あるとき上京のついでにまゐられける折ふし雨降りければ、
五月雨にやうこそ、きたれみのゝ守、
とあそばしけるに、とりあへず、
あの江、この江と、採る鵜つかひ。
とつゞられける、まことにをもしろきことにこそ。

竹取翁物語講義　第七

琴條女史

なほ此女見ではあるまじき、心地のしければ、天竺にあるものも、もてこぬものかは、と
思ひめぐらして、

◎◎なほ　の上、然れどもの語を含ませて前段を受けたり一旦はうらんでかへりたれどもなほ云々といふ意なり。◎◎なほとい
ふ語はマダ及びヤハリといふ二つの義あれども古くは多くヤハリの義に用ゐたり此處も然り　◯あるまじき　世にある
まじきなり輝夜姫を見ではかなはじとなり　◯天竺にあるもの　以下聞えたるがごとし　◯此の一節の文章は御石の鉢の
事へのみかゝれる如く見ゆれども其の意は此の一段のみならで下の四段へも通じてかゝれり即ちすべての冒頭の文なり
正しくは下の四段へも各冒頭を附くべきを例へば玉の枝の處には、蓬萊にある物も、もてこぬものかはと思ひめぐらし

ての如く此の一つに兼ね持たせて省けるなり又天竺に云々思ひめぐらしてとありて次を見ればはじめより天竺へ行かんとはせず、たくみて偽物(にせもの)もて欺かんとしたる様に書けるは前後違へる様に思はるれど然にあらず此の文は深く拘(かか)はりて見るべからず唯五人の者どもが赫夜姫を戀ふること切にして如何にもして姫を見んものをと熱心に思ひめぐらしたることをしるせるなり

大意ケンドモ矢張ドウモ此ノ女ヲ見ズニハ居ラレナイ様ナ心持ガシタカラ、ナニ天竺ニアルモノダカラトテモ、持ツテ來ナイモノカト、種々様々ニ思案ヲ廻ラシテ、

いしつくりの御子は、こゝろしたぐみある人にて、天竺に二となき鉢を、百千萬里のほどいきたりとも、いかでか取るべき、とおもひてかくやひめのもとには、けふなん天竺へ石の鉢とりにまかる、ときかせて、三年ばかり大和の國とをちつこほりに、ある山寺に、びんずるのまへなるはちの、ひたぐろにすゝつきたるをとりて、にしきのふくろにいれて、つくり花の枝につけて、赫夜姫が家に、もてきて見せければ、

したぐみ　諸本したくとあれども下巧(したぐみ)の略訓なるべく覺ゆれば今補ひつ、巧なる計策あるをいふ　○まかる　行くなり但古のは區別ありて濫に用ゐず貴き所へ行くをまゐるといひ賤き所へ行くをまかるといふ此處は都を離れて遥々と他國へ行く事ゆゑ斯くいふなり　○三年ばかり　此にて句を切るべし解には三年ばかり經ての意なりと説けり又抄には三年ばかり十市の郡に籠り居たるなりとて續け様に讀みたれども如何なり、ある説に三年が程しゝかししたづねもとめて赫夜姫のいへる鉢たづねものして天竺より持て來し様するを此の一句にこめて文をちゞめたるなり、といへるいとおもしろし　○とをいちのこほりは　此は十市郡にあるといふを省きたるなれば此のにはのの義に見るべし　○ある山寺に

此のにも同じ（）びんづる　梵語にて賓頭盧（びんづる）なり譯して不動といふ　○ひたぐろ　ひたすらに黒きなり黒きことの甚しきをいふ　○を、つき　諸本多くすみつきとあれどもすみにては聞えがたし斯く改むべしを、のつきたるなり　○にしきのふくろにいれて　殊更に嚴（おごそか）に美しくもてなしたるなり　○つくり花の枝につけて　古貴人に物を奉るにはすべて斯くしたり此は一の儀式にてたゞ美しくせる爲にはあらず今茲に据えて奉る意にて尊敬せる意なり

大意、石作ノ皇子ハ心ノ巧計（たくみ）ノアル人デ、獨り考ヘテ見ルニ、百千万里ノ道程ヲ遥々行ツタ所ガ、天竺ニ二トナイ鉢ヲ、ドウシテ取ラウヤ、迚モ取ラレハセン、ト思ツテ狡猾ナ工夫ヲシ、輝夜姫ノ處ヘハ、今日天竺ヘ石ノ鉢ヲ取リニ行クト聞カセテ置イテ、自分ハ潜ンデ居テ三年バカリ立ツタ時ニ、三年カヽツテ漸ク石ノ鉢ヲ求メテ來タ、トイフ風デ、大和ノ十市郡ノ或ル山寺ノ不動ノ前ナル鉢ノ眞黒ニ煤ノ付イタノヲ持ツテ、サモ重々シク錦ノ袋ヘ入レテ、作花ノ枝ヘ付ケテ、輝夜姫ノ家ヘ持ツテ來テ見セタレバ、

かくやひめ、あやしがりて見れば、はちの中に文あり、ひろげて見れば、うみやまの、みちに心を、つくしはて、みいしのはちの、涙ながれき、

あやしがりて　よも得持ちて來まじと思ひしに御石の鉢持て來たりといふ故如何なるものを持て來つらんとあやしがりしなり　○はちの中に文あり　此の文は歌、文を對へいふ文にはあらず、すべて書きなしたるものをいふなり　○つくしはて　正面の意味は盡し果てなれども筑紫はてといふ義をも含ませて二樣の意味を持たせたる語なり其は天竺へ行くには筑紫を經て行けばなり　（）みいしのはちは鉢なれどもちは血といふ意を持たせて下へ血の涙とかけ辛苦の樣をいひあらはしたるなり

大意、輝夜姫ガ不思議ニ思ツテ、其ノ鉢ヲ見ルト、鉢ノ中ニ何ヤラ書イタモノガアツタ、夫ヲ開（ひろ）ゲテ見ルト、うみやまの、

みちに心を、つくしはて、みいしのはちの、涙ながれき、トイフ歌ガ添イテアッタ。○又此ノ歌一首ノ大意ハ、此ノ御石ノ鉢ヲ得ルガ爲ニ、海山ノ道ヲ跋渉シテ一筑紫ノ果テ方ヲモ通リ來シテ行ツテ一其ニ艱難辛苦ヲ嘗メ一血ノ涙ガ流レタ。

かくやひめ、光やある、と見るに、ほたるばかりの、ひかりだになし、おくつゆの、ひかりをだにぞ、やどさまし、をぐらやまにて、なにもとめけん、とて返し出せ、

赫夜姫云々　聞えたる如し　○ほたるばかりの　僅少ばかりのといふ意なり　○おくつゆの　おくつゆ程のといふことにて此もわづかなる義なり　○をぐらやま　大和十市郡にありされど赫夜姫は其處にて求めたることを知りていへるにはあらじ鉢に毫の光もなき事をいへれど其の緣して暗き事にいひかけて此の地名をよみたるなり　○とて返し出す　此のよみたる歌を添えて鉢を返し出したるなり

大意、　赫夜姫ガ光ガアルカト思ツテ見ルト、螢程ノ光モナイ、ソコデおくつゆの、ひかりをだには、やどさまし、をぐらやまにて、なにもとめけん、トイフ歌ヲツケテ、鉢ヲバ返シタ。○又此ノ歌一首ノ大意ハ、タトヒ眞ノ物ニアラズトモ、御石ノ鉢ナリトテ、持テクルカラニハ、セメテ置ク露位ノワヅカナ光ハ宿シテアリサーナモノナルニ、斯カルモノニテ人ヲ欺カントハ、余リトイヘバ淺ハカナル事ナリ、何シテ小倉暗キ山ニテ斯ンナモノヲ求メタコトカ、御石ノ鉢ハカヽル穢キモノニハアラズ。

はちをかどにすてゝ、此の歌の返しをも、しらやまに、あへば光の、うするかと、はちを捨てゝも、たのまるゝかな、とよみて入れたり、かくやひめ、かへしもせずなりぬ、みゝにもきゝいれざりければ、いひかゝづらひてかへりぬ、

鉢をかどにすてゝ　此は石作皇子なり　○しらやま　かくやひめをぐらやまとよめるに對へて姫の身のうるはしく光

あるをむたゞへて白山とはいへるなり　○光のうせるかと　此の鉢もゝとは光ありしを姫のうるはしき光にけをされて光が消えたるにやといふ意なり　○はちをすてゝも　はちは鉢なれども、恥といふ意をも兼ねたるなり。○いひかゝづらひていひわづらひてと見るべしと抄にいへりされど他に例ありや覺えず誤れるにや

大意、　ソコデ石作皇子ハ鉢ヲハ門口へ捨テヽ、赫夜姫ノ歌ノ返シヲシタ、其ノ歌ハ、あらやまに、あへむ光の、うせるかと、はちを捨てゝも、たのまるかな、斯ク詠ンデ中へ言ヒ入レタガ、赫夜姫ハウルサキ事ニ思ヒ、此ノ歌ノ返シモシナクナツタ、耳へサヘモ掛ケナカツタカラ、皇子ハ據ナク、ソヨ〳〵ツブヤイテ歸ツテシマツタ。○一首ノ歌ノ大意ハ、此ノ鉢ノ僞物ナル事ヲ看破ラレテ、面目ヲ失ヒ恥辱ヲ蒙リテモ、此ノ鉢ハモト光アリシヲ、姫ノ光ニ壓サレテ、消失セタルニカト思ヒ、尚姫ノ愛デラルヽ事モヤト賴ミニナル。

はちをすてゝ、又いひけるよりぞ、おもなき事をば、はちをすつるとはいひける、

○おもなき事　面目なきといふとは異なり面目を失ふも恥辱を蒙ふるも物ともせぬ意となりある説に萬葉一に夜尒相而(ヨヒニアヒテ)朝面羞(アシタニオモナミ)云々とよめるを引きたれど夫とは異れる如く覺ゆ　○此の一節も前のよはひといひけるといへるに同じく作者が興を添ふる爲に戯れたる洒落なりはちをすつるといふ語の起原にはあらず

大意、　石作皇子ガ厚カマシクモ、既ニ鉢ヲステヽカラ、又斯樣ナ事ヲイツタカラシテ、是ヨリ恥辱ヲモ顧ミザル事ヲバ、はちをすつるト言ヒハジメタノダ。

(以上一段なり、石作皇子が僞物の御石の鉢をかくやひめの許へ持て來たるに、詐りあらはれて、はちをすてゝ、歸りたることを記せり。)

小説

○でも淑女（上）

鐵筆將軍

「貴君は何處まで御出いでになりますか。」

「ハイ、私は新橋迄で。貴女は?」

「妾も新橋までまゐりますのですが……………請願御一所にねがひたうございます。此樣な御多衆さんが乘ッていらッしやいますが、大抵名古屋か靜岡あたりで御下りになりますので、新橋までまゐりますのは妾ばかりかと思ッて、實は心ざびしく思ッて居りましたのですよ。」

「さうで御座いますか、そりやァもう御同樣、私も善い話し連が出來ましたので、其の上此の道中は私は初めてゞ御座いますから……………船にはよく乘りましたが……………。」

「オヤさうで居らッしやいますか。妾はもう此の道中は――さうですね――此度で丁度三度目でございます。初めてゞは御存じはございますまいが、新橋まで此の滊車でズーッとまいりますのは、なか〳〵いらう御座いますよ。」

「左樣でしやうね、最早隨分疲れましたもの、少も眠られないので困ります。」

「ホンニ新橋までまへる迄、此の中でハ少も眠る譯にハまへりませんよ、此の通りの腰掛ですもの。」

「そりや甚うございますね、それでハ船の方が餘程宜しう御座いまさア……イ、エ船だツてろんなものでハありません、浪さへ靜なら、搖れかたも此樣なものですよ。それに丸で席の上に寢て居られまさアね。ナニ速さだツて格別の差違ハございませんよ、西京丸か神戸丸などハ、此の滊車と競走する位だそうです。へ、賃錢ですか、さうです、下等ハ二圓五十錢、それにはしけが七錢……左樣二圓五十七錢で神戸から横濱まで往ツて仕舞ひますんではね。それをまア此の滊車ハ三圓六十七錢でせう、それで辨當もおにも出しハしまはまい、彼方でハ出します――四度出します。」

「ハア、さうですね、それでハ船の方が宜しい樣ですね。妾ハそれに此の滊車で一番いやなのハ、大層に人がこむことです、いまに御覽なさいまし、名古屋で殖え、靜岡で殖え、國府津で殖え、そりやもう大變な人になりますよ。なか〳〵此の腰掛へ据わりきれないで、立ツてる人が澤山になりますよ。今でハもう人力車でも馬車でも、幾人乘と極りがありますが、何故此の滊車にばかりないのでせう。實に此の室へ來てしなく、荷物同樣に乘せる乃ですから、呼吸もなにも出來ない樣になります。」

「此の人數より餘計になりますのですか――ヱ此の幾層倍ともなく――へイそりやア驚きましたねヱ。何だかもう腰が痛くなりました、年をとツてはどうもいけません。」

「イ、ヱ貴君などは未だ……妾こそもう大層な年でをゑんでをから……」

「へイ御幾歳にはなりなさいました。まだ餘程お若い様ですがね。」

「ナ、ニもうい、婆様でございまを。四十の外へ出ました。」

「それではまだ私等に較べ是をまるで子の様でをゑ。私はもう六十に近うございますよ。年むかりとツて、樂の出來ないには困りきります。」

「どういたしまして、誰だツてさうでございますさア。それでもまア有難いことには、妾は善い子を持ちましてね。」

「それやア何より御結構です。お息子さんで？」

「イ、ヱ娘でをゞ……此度も其の娘を迎ひの爲に出くまへりました……ナニまべらく東京の學校へ出して置きまして……　マア貴君聞いて下さいましよ。妾は子てツたら其の娘一人ですが、誠に有難いことに――貴君の前でをが――利發でございまして、容姿も宜しうございまして、それに學問が誠に何より好でございまして、東京に居る時分――ナニ妾は以前は東京に居りましたものですから――十三の時高等小學を卒

業いたしまして、それから少し私立の學校に入ツて居りました、其の内家の都合で兵庫へまへる樣になりましたが、兵庫には立派な學校がないから、是非東京へ出して呉れろ、といツての願ひで御座いました。でも貴君、娘ばかり獨り東京へ出して置きますものは、不安心でも御座いますし、それには入費も多分かゝりますから、初の内は叱りつけて置きましたが、如何しても承知しません。東京へ出て人間にならないとにやア、生れた甲斐がないから、寧その事……なんぞと子ヱ貴君、申しますものですから、それにやア結構な學問をしたいといふんですから、惡いことは御座いますまいと思ひまして、親父も妾も出す氣になりました――さうです、彼が十五の春でした――とう〳〵妾が東京まで送ツて來ましたね、高等の學校へ入れたんですよ。根が學問がとんな好なものですから、勉強も能く致しますがね、學校の先生も是まで多くお子供も取扱ひ、今でも多く敎へて居りますが、山川孃ほどの娘は見ないとおツしやツておいでなさるさうでございます。それに女生徒など、云ふ者は、兎角品行がよくないと申すおとですが、お花はまことに――へい花と申します、山川花と申します――まことに品行が宜しうございましてね、妾も實に安心で御座いまして。」

「成程御結構な娘子さんですね…… さうです、如何にもさうです……… 全く女子

といふのもネ、少し出來てくると直に生意氣になり勝でございますが……へイ……成程へイ……。」

「真成に貴君さうでございますよ、そりや直に生意氣になりたがるものですよ。妾の處の近所からも矢張東京へ出て居る娘がございますが、時々家へ寄せ手紙などはね、漢語だとか洋字だとかいふものを交ぜましてね、實に親兄弟には讀めませんのですよ。其の位ならまだ善うございますが、時には洋文字ばツかりで書いてよこすことが有るんですよ。誰にだツて大抵な者には讀めやしませんよね——手紙は解るのが肝腎だのに、讀めなくつちや何にもなりませんやね。如何も少し出來てくると、直にそんな風に生意氣になりますよ。けれども家のお花はね——マア聞いて下さいまし——そんな事は少しも御座いません、手紙なぞも解り宜いのを先きとしましてね、矢張昔の女の手紙の様にかいてよこします……ン、此處にたしか一本ございましたよ……帶の間へはさんで置いた筈だが……さうこれで御座います。此の通りでございますよ。」

「ハヽア、成程、ヘイ、如何にも御美事な御手跡ですな。ヘ、中を拜見しても宜しい……エ、拜見いたします……ハ、ハヽア成程、れ立派です、中は一層立派ですなア。ヘーイ、丸で版の様ですな。成程これではそしてよく解りますね。全く女の書生さんの手紙の様ぢ

やアございませんなア……へイこれは有難うございます、請願おしまいなすツて下さいまし。如何にもな、な、成程へイ、そのお手紙を拝見したばかりで…………」

「どういたしまして……それでもまア此様な手紙をゝいてよこす位ですからね、誠に妾等も安神して居りましてね………エ、それはさうでせうとも、いくら安神して居ても、そりやア又別ですよ。幾百里となく可愛い娘をたツた獨り出して置くのでせうから、雨降り風吹きの時には思ひ出しまして、請願別條のない様にツて神佛へ祈りますのですよ。でもまア有難い事に、とう〳〵卒業しましてツエ——一週間程まへに卒業しまして、大層立派な御褒美なども頂戴したさうですよ。ですから、まア斯うして迎ひにまへりましたのも、貴君の前でせうが、まことに張合があるんですよ。さうして聞いて下さいまし、なか〳〵東京へ出して置きましても、一年や半年なら宜うございませうが、長くなりますとさう〳〵は仕送りも續きませんものですからね、誠に是迄にしてまア、とは思ひましたが、仕方が御座いませんから、愈々中途で止めさせやうと、親父とも相談を極めました。處が有難い事に——幸福な事に、郡長さんの弟の宮脇禎三といふ人が——ナニ此の人はお花が家に居ます時にも、能く遊びに來まして、能く知ツてる人ですよ——中途で止めさせるのは惜しい事だ、モ少のことだから、私が骨を折ツて上げませうツてね、貴君、親

切れツしやツて下さるものですから、後二年ばかりの學資は、大抵其の宮脇さんにお借り申しまして……十二實の處、貴君の前ですが、お花が卒業して歸りましたら、其の宮脇さんに縁づける事に、話は內々極ツて居りますのさ。誠に有難い事です、妾等風情の娘でもまア、郡長さんの御舍弟が貰らツて呉れるといふんですもの。全く當人の利發の爲といふもの、、當人もまことに幸福でございます――其の幸福な娘を持ツた妾等も、一層幸福でございますよ、ねエ貴君。」

「成程へイ、成程ね、まことにそれ羨ましうムいます。そんなお話を聞くにつけても、私はどうも〱、くやしくツて、くやしくなツて堪りません。貴女の樣なお幸福な方があるに、私の樣な不幸福なものがあるかと思ふと、實に淚が出ます。フ、フヽン、フヽン。」

「なんですねエ貴君、如何いふ譯なのでございます。エ貴君。」

「ハイ私は誠に……馬鹿な……が、が死を持ちまして……………貴女はまアお娘子が首尾よく卒業なさいツて、立派なお方におなりなさいツたのを、お迎ひにいらツしやる……私は息子が不埒ばかりして、到底卒業する見込がないから、下げて連れて返らうと思ツて迎ひに參る……嗚呼かうも差別があるものでせうか。」

「それでは、貴君もお息子さんを東京の學校へ出してお置きなすツて？」

「ハイ。さうです、もう今年で八年になりますものですから、東京に叔父がありますものですから、其處へ預りて置きまして……けれども根が愚物ですから、學問も少しも上達しませんで、唯放蕩ばかり上手になりまして……でも叔父の家に居た時分には、未だ〳〵宜しう御座ゐましたが、叔父の家からは學校に遠い、學校に遠いと往復の時間がかゝる、大變損だ、請願學校が近い處で下宿したいツて、言ツて來ましたが、そりやア成程尤だと思まして、そんなら都合のよい所へ下宿しろツくね、貴女、言ツてやツたんです。今考へて見れバ、それが大變惡かツたんです。それから下宿へいツてからといふものは、もう話にならないです、湯屋の二階へはまる、矢場へころげ込む、藝妓を上げる事は覺える、女郎を買ふ事は慣れる、書籍を賣る事、衣服を質に置く事、朋友に借りる事、親をだます事、皆巧者になる……　實にくやしいではありませんか、加藤庄三郎くツさら、遂には誰も取合はない様になりました。へ、加藤庄三郎と申します。叔父が、どうしても彼はいけないから、引取た方が宜からうツて、二三日跡に精しく言てよこしましたから……　……」

「そりやアまア、なんとしてもお氣の毒な…………オヤ汽車の笛がなります、なるほど岐阜の停車場へまへりました。」

雑録

○赤染衛門の話

衛遠樓主人

衛門の母は初平の兼盛の妻なりしに、懐妊のまゝにて離別せられたれば、生みたる子をつれて赤染大隅守時用に嫁せられたり、故に衛門は時用が女と稱すれども、實は兼盛が子なり。而して其の衛門と呼びしは、彼の時用衛門尉にてありし故なるとなり、猶和泉式部の其の父橘の道貞が和泉守なりしをもて、斯く稱へしがごとし。衛門生長して大江匡衡の妻となり、法成寺攝政道長の夫人倫子に仕へ、和泉式部と名をひとしとせ。其の頃大納言藤原の公任の所存ありて、中納言左衛門督を辭せんとせしが、當時の名儒なる紀齊名、大江以言などに囑して、其の表文を書かせられたれど、いづれも公任の心にかなはざりければ、更に大江匡衡にあつらへられたり。匡衡よんどころなくうけがひて、家に歸りしが、低回憂に沈みて甚難義なる面色にて在りければ、妻の衛門怪しく思ひて、其の様をとはれければ、匡衡其の仔細をあかして、齊名以言のごとき才學ある人の草しさる文章もと、尚意に滿たずさるを、おのれいかでか書き得んと思ふ故、如何にも心苦しきなりといふ。衛門しばらく思惟していひけるは、さらば思ひよりさふらふは、彼

公任卿は素と矜飾の性おはし、兎角に人に誇る心ある人なれば、其の先祖は歴々なるに、近年官位の昇進とゞこほりて、不満足なる心をうきて與へたまはゞ、公任卿かならずさうなたまはんと。匡衡これにしたがひ、彼の表文のはじめに、臣は五代の太政大臣の嫡男なり、曩祖忠仁公より已來、といふより次第にかぞへたて、我身の不幸なることをかきつゞけて參られたれば、公任此文を見、果して大に感じ悦ばれたり。是れ實に衛門が才に出でたることなり。然れども夫の匡衡卿も亦名高き學者にして、道長の殿中にては、女房たちがこの赤染を匡衡の衛門と呼びなしたりといふ。衛門一男一女を生む、女を江の侍從といふ、これも歌よみの名あらはれし人なり、男を擧周といふ、和泉守にてありしが、彼の任はて、後重病をやまれしに、住吉の明神の御崇なるよし、いひふらせしかば、母の衛門

　かはらんと、いひしいのちは、をしからで、さてもわかれん、事ぞかなしき。

　たのみては、久しくなりぬ、住よしの、まつ此のたびは、しるしみせなん。

　ちとせよと、またみどり子に、ありしより、たゞ住よしの、松といのりき。

といふ三首の歌をよみて、弊にかき上りければ、神明感應ありて、病たちまち癒りぬといふ。又夫匡衡長和元年七月、六十一にて歿りけるに、追隨懷を寄せたる哀れなる歌よみ

たり、又擧周の爲め官を請ふ歌どもあり。兎も角赤染が文雅才色の高きこと、紫式部が日記にも、濫りに歌詠みちらさぬよしを記し、江師が記にも、一條院の御代の歌人として式部衛門と數へらるゝも著けし。

因にいふ、此の赤染衛門榮花物語を作られたるよし、ふるくいひ傳へたれど、夫匡衡逝かりて後尼となり、擧周も子とまうけたるは、長久二年の事にて、其の後いつの比まて存命せしかはしらねど、榮花物語は寛治六年までのことあるによりて年數を考ふれば、衛門のよはひ百二三十歳までもながらへたるにあらねば、合はざるなり。しからば榮花物語の作者を衛門とせんは、おぼつかなきことなり、猶この物語の考は、安藤爲章の說もあることなりと、尾崎翁はいひけり。

本居豐穎氏の演說にかゝる「人名の種別」の一篇、載せて皇典研究所講演にあり、考證精確、眞に驚くに堪えたり。今其の女子に係はる數節を拔萃して、讀者諸君の一覽に供すと云爾

○女の名　　本居豐穎

女の名も上古は吾平津媛、三炊屋媛、埼戸邊、麻拖能烏、市乾鹿夫、また兄比賣、弟比賣な

ど云ふやうの名なりしを、又後には置目、黒女、大海など云ふやうの名もあり。奈良の京の頃となりては、牟久賣、夜氣女、廣刀自、若刀自、與呂志女、乙虫女など云ふ名多く見えます。但し數子、若子、又縣犬養宿禰、八重忌部宿禰止美などの類は、後世の名に少しも違はず、又影、致などいふ名も見えますが、此の類は八重子、止美子、影子、致子と子の字を添えても稱せしかと思はる。其の中に光仁天皇の皇后を新笠と申し、桓武天皇の皇后を乙牟漏と申せるなどは又一種の風なり。

子の字に附くる例の事は次に申しますが、奈良京より平安京の初頃までは、何子と稱せると何女と稱するとは、何女の方多く見えたるが、弘仁天長の頃より後は、專ら何子の稱となりて、何女と稱する名は甚稀なるが如し。尤天平より天平勝寶に至る間の東大寺奴婢籍帳（群書類從所載）を見るに、婢の名は悉く何女とありて、何子と記せるが無きを考ふれば、何子と稱するは此の頃にては、中等以上の婦人に稱し、其の以下は何女と稱するやうになりたるにもあるべし。

女の名にして音讀なるは、聖武天皇の皇后の光明子を始とし、河上忌寸妙觀、藤原朝臣延福、藤原朝臣慈雲など、云ふ名が續紀中に見え、古今著聞集には堀川院の御時、中宮の婢に沙金と云ふ女ありしことと見え、次には源義朝の女に夜叉女あり、源渡の妻を袈裟と

云ふ類多く佛語に依れるが如し。女の名にをの字を冠らす事は次に申す　又つれ〳〵草に、坊門信清公の家の女房が名、ひさ、ち、ことつち、はうはら、おとうし、など云ひしこととあり。

子の字を附ける事。何子と稱する名は、上古には女に限らず男女とも其例あり、尤此子の字は支那にて孔子孟子など云ふ子とは別にて、何子といふが即ち其の名稱なり。これは其の本は親子の子より出で、親愛する情と以て名けたるうと思はる。萬葉集の歌に「いざこどもはやもやまとへ」など云ふ語あることどもは其の尊長とある人より部屬の者を指して子等といへるにて、敢て幼稚者の謂にもあらず、これらも同意なるべし。さて何子と云ふ名の最古きは、神代なる蛭子なれども、これは國名にして人名なる例に非ず。神武紀に天種子命あり、然れどもこれは種子の二字にてたねと訓むならんと云ふ説もあれば、未確例とも云がたきを、同紀に磐排別之子、苞苴擔之子とあるは、たしかなる例にて、これを初とすべし。次に、

應神紀に　壹岐ノ直眞根子、　古事紀の仁徳巻に　丸邇ノ臣口子、
仁徳紀に　茨田ノ連衫子、　また　佐伯ノ直阿俄能胡、胡とかきたれど同じ
履仲紀に　阿曇ノ連濱子、　雄略紀に　佐伯部仲子、　また　水江ノ浦島子、
また　難波ノ吉子赤目子、　繼体紀に　筑紫ノ君葛子、　また　目頰子、

欽明紀に　中臣ノ連鎌子、　また　山田ノ直瑞士、　敏達紀に　物部ノ贄子ノ連、

また　大伴ノ糠手子ノ連、　推古紀に　小野ノ臣妹子、

などある皆男の名なり、女にては

景行紀に　美濃國造の女兄遠子弟遠子、とあるを初とし次には

古事紀の雄略の巻に　引田部ノ赤猪子、　雄略紀に　山邊ノ小島子、

欽明紀に　調ノ吉士伊企儺の妻大葉子。

などにて、古くは女よりも男の名に多し。奈良京の頃となりては、皆女の名にて男には何子と云へるは見あたらず。

萬葉集に　大名兒、安美兒、櫻兒、紐ノ兒、鬘兒、

などあり、皇女たちの御名も嵯峨天皇の御世よりは、必何子と稱し奉れるが如く見ゆ。

さてこの何子と云ふ女の名の訓法に、直子となほいこ、明子をあきらけいこ、洽子をあまねいこ、高子をたかきこ、清子をいさぎよきこ、など、讀む一例がありますが、これは古雅なるやうに聞ゆれど、却て上古には見えず。尤なほきと云ふべきをなほいと云ひ、あきらけき、あまねきといふべきを、あきらけい、あまねいなど、云へる(たかき子いさぎよき子の二つは正しく呼べり)音便の言も後世風にて、これは一時文徳、清和の御世の頃より、花山、一條の御時代の間の

流行ならんかと思はる。

又この女の何子と云ふ名は、必ず訓讀にすべく、前に引出で申したる臺記の別記に、訓未レ詳之字不レ用とある故實もあれば、皇女たちの御名は無論の事なるべく思はるゝに、祐子内親王、式子内親王などの類常に音讀にして居るは不審なり。此の類も實は何とか其の訓法のありしを、例の簡便法に音讀にしたるが、遂に習慣となりたるか、又は漸次に故實も失はれて、初より音讀にする意にて、文字からの好尚を撰べるもありしならんと思はるゝやうにもあります。娍子（三條帝の皇后）歡子（後冷泉帝の皇后）育子（二條帝の皇后）媞子（白河帝の皇女）得子（鳥羽帝の皇后）聖子（崇德帝の皇后）覲子（後白河帝の皇女）などの類は、訓みには甚讀みがたく思はるれば、祐子、式子など、同じく、音讀の御名かとも思はるゝやうであります。

今の世の婦人は、お松とか、お梅とか云ふ名あるを、歌を詠みて短冊などを書く時には、松子、梅子と書く事ながら、他人より指して云ふには可なれど、自親に子の字を添ふるは如何と云ふ說あり。これは一應は尤なる事なれど、つらつら上古の例を考ふれば、必しも子と云ふが敬語をいふに非ず。又子の字は添えても唱へ、省きても云ひし事と見えて、推古紀に阿倍臣鳥と云ふ名あるを、他の所には鳥子と記し、敏達紀に糠手子連とあるを、崇峻紀に糠手連と記し、舒明紀に中臣連彌氣とあるを、中臣系

圖には御食子大連とし、皇極紀には巨勢臣德太とあるを、孝德紀には德佗古とあるなどを思ふに、平常は松、梅とのみ云ふ名を、時に臨みては松子、梅子と云ふも、強て妨はなかるべく、又自親に子の字を添えて唱ふる事も、欽明紀に出でたる調伊企儺妻大葉が新羅國にて禽となりてよめる歌に、みづから於譜磨故と云ひたるを見れば、是亦強ひて咎むべき事にも非るべし。

おの字。今の世の婦人の名には松、お竹など、必おの字を添えて唱ふる習慣なるが、此の事の始は詳ならねど、按ふるにこれは中古に中宮及大臣の北方などをおまへと稱し、紫式部、清少納言などを紫のおもと、清原のおもとなど、云ひ、又ごぜ、やごぜなど、云ふ詞あるわごぜは、我御前にて、やごぜのやは其の人を呼掛くる語なる、右等の類を見れば、おは尚御の意にて、貴族の婦人の松と稱するを、おまつの方と云ひ、梅と稱するをおうめの方など、云ひたるより出でたることならんか。尚よく考ふべきことなり。

此のおの字を添えて云ひし例は、太平記に

菊亭殿に、おさいとて、みめかたちたぐひなく、ものしないやしからで、なまめきたる女房ありけり。

と見え、又

おさいの局へめされて云々

ともあるなどが始なるべきか、と伊勢貞丈もいへり。次には信長公の侍女（一には秀吉公の侍女ともいへり但信公よりも今少し古くして信秀卿の侍女なりしなどと我が父内遠はいへり）なりと云ふ小野お通、また歌舞伎の祖と云ふ出雲のお國などあり。又信長の子秀勝は童名を於次といへり。これは男子なれど、童名なれば女の名と同例とすべし。

左の以呂波歌は、大日本教育會の稲葉氏の寄送せられたるものにして、宜しく文藝欄に掲ぐべくものなるが、印刷の都合に依り本欄に載することゝなれり、氏は又女修身いろは歌を著はして、女學雜誌に寄せられたりと覺しく、見えて同誌第百七十七號にあり。其の緒言に曰く、唱歌の學校に補益あるや、一般の生徒課業に從事して勉強する際、時々精神の疲勞を感ずるは勢の免れざる所なり、於是唱歌を以て苦學の倦厭を避け、快樂の情を起さしめ、知らず識らず鬱を散じ業に堪へるの身躰を養成する枚擧に暇あらず、故に種々の唱歌ありて、學校生徒の應用に供せり。余淺學無識と雖、亦教育の任に於て細少部分を占むるを以て、近頃執務の餘暇、其の固陋を忘れ、筆を把て二三の蕪歌を綴り、傚顰の嘲を顧みず、之を

貴社に投ず、貴社餘白を惜まず、以て登録するあらバ幸甚、と。願ふハ此の歌に於くも、其の主意とする所、斯くの如くなるべきを以て、兹に之を附記すといふ。

○子を思ふ親の以呂波歌

稻葉灥麟著述

い　いづくの親の心根も
ろ　魯となく智となくみなれなど
は　初て赤子の生るれば
に　日夜心ふいたえりて
ほ　骨の折るしも厭ひなく
へ　平生母ハ兒がなけば
と　取るものさへも取りあへず
ち　乳とのませつ慰めつ
り　兩親なにからなるまでも
ぬ　拔目越度ハ更ふなく
る　縷々と睦言くりかへし
を　折にねてづから兒もりなし
わ　我身の事ハうち忘れ
か　可愛やいとしと思ふ兒の
よ　よろこぶ顔を樂しみに
た　體をバ育つるのみならず
れ　禮儀や作法や身のなつけ
そ　疎略のことハ戒しめく
つ　常に智慧つく事柄を
ね　寐ても起きてもをしへつゝ
な　ならはしまでも氣を付けて
ら　樂々暮す日とてなし
む　夢我夢中のをさなごが
う　飢ゑに寒さに泣き號ぶ

ゐ　坐ながらさへも尿屎し
の　のみくひ起卧すその世話は
お　親の丹誠いかばかり
く　苦勞も子の爲め先越しく
や　やみはせぬかと案じつゝ
ま　まめのみいのる親心
け　實に親しきは朝夕に
ふ　父母の膝下に可愛兒が
こ　心地もよげに打笑ふ
え　衣食調ひあたへなば
て　手につき慕ふあいらしさ
あ　嗚呼世にたのしみは數あれど
さ　さばかり樂しきものあらん
き　氣儘に遊ぶ親のもと
ゆ　夢にも忘れぬ我が子には
め　面倒も難儀も苦もなさず
み　身にはかへても心配し
し　真に不爲と見るときは
ゑ　會得するまで異見なし
ひ　人となしさる親の恩
も　若しも子として報ひずは
せ　世人も許さぬ不幸の名
す　則ち禽獸におとるらん

○ダレシングと盆踊り

翠葉女史

幾萬年前なりしや知る能はずと雖、人々が思想を發現するに、唯形語(Gesture Language)

のみを用ひし時代のありしは疑ひと入れざるところなり。のち口語（erdal Langnage）の發達するに及んで、形語は必用的を去りて、愉快的のものとなれり、而して斯く形語の愉快的に發達したるものは舞踏なり。故に世界上幾種の舞踏も其の起因する所は同じく、唯東西、古今、風土、人情、治亂、文野の異なる爲に、各特異の發達をなせしのみ。抑余は玆に西洋のダンシングと、日本の盆踊りとを比較せんとするものなり、乞ふ先ダンシングと盆踊りの相同き點と異なる點を擧げん。

同じき點

（1）男女與に共に跳る。

（2）跳るもの自ら樂む

（3）假面舞踏をなす。

（4）間々婚姻の媒をなす。

異なる點

（1）西洋舞踏は調子を樂器に合せて跳り、而して自ら歌はず。

盆踊りは樂器に依らずてし、跳る者自ら歌ふ。

（2）彼は男女一人づゝ、一對となりて踊る。

此は幾多の男女相連合して跳る。

彼は舞踏室にて踊る。

此は野外にて踊る。

（3）

但し善光寺地方にて、太鼓にて調子を取る者ありと、又(3)假面舞踏を日本にてなせしは余の跳りし人（今は老人）より親しく聞く所にして、(4)婚姻の媒をなすは現在、志摩國英虞郡和田、大村等にてなせる所なり。

其の異なる點も之を考究すれば、一は上等社會に行はれ、一は下等社會に行はる、を以て、其の異を生ずるを知る。故に余は斷言せんとす、ダンシングと盆踊りは同一物なり、唯飾ると飾らざるとの異なるのみ、言はゞ盆踊りは「新令孃」の吉村兄の如く、ダンシングは吉村の妹の如きか。嗚呼ダンシングに沈醉する人は、何故に盆踊りを奨勵せざるや、之に反對してダンシングを淫奔と罵る人は、何故に盆踊りを研究せざるや。噫愛する人、嫌ふ人、賞むる人、駁する人、盡く西洋に奔り、自國を顧みざるは淺ましき世の中哉。

俗仙史曰く、盆踊りに太鼓もて調子をとるは、獨り善光寺地方のみならず、余の知る所は、（凡そ數縣に亘りて）皆大同小異、孰れも面白き調子をとりて踊れり、又假面舞踏も往々見る所なり、婚姻の媒をなすも素より珍らしからず。

○嫉妬心蟲押への妙法

天洲居士

いぬる頃より京童の口にかゝりて、或ひは贊成を受け或ひは冷かされて、何の蚊のと言はるゝ一夫一婦の建白とかいふものは、重に耶蘇教御熱心の御婦人方が先達ふて其の筋へ出されしものと聞けるが、其の詳細は如何なる箇條なるにや、神樣には生來縁のなき拙者共には、トント承はり及ばざりしに、此の頃不圖或る雜誌を見るに、其の要領とか云ふものを掲載したり。此に其大要を言はんに、右は從前の刑法に有夫の女の姦通（書くも忌まはし）に關する處分法のみありて、有妻の男の姦通處分法なきは依怙の沙汰なりと云ふことと、（御尤至極）又將來の民法には是れ〱の箇條が入れてほしいと云ふことなり。而して其の箇條の第一は姦通の定義（もスパラシイ）めけるもの、第二は前條の補助らしきもの、而して第三第四は、配偶者相互が他の姦通を知りて腹立たしさに堪へかぬるとき、嫉妬心の遣方に關することとなり。即ち其の第三條に曰く「夫婦の中孰れなりとも姦通するときに於ては其配偶者の一方は之を裁判所に告訴して相當の償金を請求するを得べし但し其償金は姦通者所有する財産總額の二分の一に超ゆべからず。」なんと面白からずや、有名なる野上某の傳授物にも、嫉妬心蟲押への妙法は未だ聞かざる

所なり、啻に然るのみならず、本邦開闢以來の新發明と申すも過賞に非ざるべし。そこで拙者は御禮かた〴〵右の發明者に一言を參らせんとす、他にあらず、博愛仁慈寛容の徳に富ませらるゝ、耶蘇教徒諸君の此の建白にして、萬一(失敬)政府の容るゝ所となり、法律の一箇條として頒布されぬる曉には、諸君は宜しく左の如き方法書を作りて廣く之を天下に頒ち給ふべし。曰く

嫉妬心蟲押への妙法。

一男女を問はず嫉妬心に苦しめらるゝ時は、民法の正條に依り法庭に訴へて姦通者(我が夫若くは妻)より相當の償金を取るべし。

一金づくにて蟲の落ちつきかぬる節は、斷然離婚を請求すべし。

右の方法書を頒つ所以は、たとへ民法には云々の箇條ありとも、天下の廣き人民の衆き、殊に一般の御婦人方には猶斯る正當の手順ある事を知らざるべければなり。又右に加ふるに左の二箇條を以てしては如何に候。

一夫妻共に姦通して双方嫉妬心に苦しめらるゝ時は、各相當の償金を醵して之を共同財産とし、以て老後の計に充つべし。

一姦通者にして若し一文の財産をも所有せざる時は、相當の割合を以て家内の

苦役を命ずべし。

右は唯御相談までは申上ぐるなれども、萬一御採用に相成らば幸榮の至りに候ふ。然れども或人は評して曰へらく「斯ることまで法律の御厄介にならんとする是非は扨おき世に水臭き夫婦と云ふ諺はあれども、未だ金臭き夫婦を云ふことはあらず、好し之を今日に創定するにもせよ、日本人の嫉妬心は決して單一なる嫉妬心にはあらずして、之に加ふるに正義の情を以てせるもの多きに居る、故に不義を惡むの情は寧ろ嫉妬の念よりも太甚しきと往々之あり。然るに右の方法は幸にして一時嫉妬の蟲押へとはなるべきも、不義を惡むの情を滿足せしむるに足らず、且つ金づくで配偶者の不義を赦す樣な腐つた根性の野郎や、女郎は君子淑女の風上にも置くべからず、貴重の法律もて肉慾一片の嫉妬心を保護するなどゝは先づ日本には不要のことなるべし云々。」說の是非は我之を知らず、姑らく記して讀者の判定を待つ也爾か云ふ。

生文子曰く、一夫一婦の建白は重もに耶蘇教御熱心の御婦人方が先達なる由聞き居たるが――天州居士も斯く信じてかゝれしが如くなるが、又頃日聞く所によれば實は然らず、眞の御先達樣は暗き幔幕の裡に在りと、故に彼の建白もつまり婦人の著はしたりといふ小說の如し。と　然れども吾人は輙く之を信ずるを得ざるな

り、何となれば彼の建白は堂々たる建白なり。價値ある建白なり、浮草小説とは異なれるものなり、焉んぞ左ることあらん。聊か附記して之を辨ずると爾か申す。

○餘興

傍若無人樓主

○これはしたり　或る處に酒の香ならば二里八丁距れても嗅ぎつけるといふ酒好者ありけり　一夜人より無類飛切といふ銘酒一瓶を贈られぬ　こはありがたし勿體なし……定めて味よかるらんと早くも涎を流して舌うちしながら燗徳利を出だし之れにうつして煖めんとはしぬ　さて燗の出来たりと覺しき頃徐かに徳利を取り盃になみ〳〵とつぎぬ　其の時早くもプンと鼻を撲ち来る香の心地よさ　いざ飲まんと盃を取り上ぐる…………………夢は覺めぬ！　これはしたり夢だつたか……冷で飲めばよかつたにチエツ残念

○其の實然らず　或る處の下女、其の雇はれ先きより二三日の暇を貰ひ、久しぶりにて實家に歸りぬ。おツかさん、妾はね彼の家へ往てからね、種々の事を覺えたよ。さうだらうとも、覺えなければいけません、だから奉公は何よりも藥だよ。それでね御母様、音をさせないで物を食ふことも覺えましたよ、なか〳〵此頃は慣れて上手になつたよ。そ

りやア結構だ、慣れて上手になるけりやアいけません、音をさせないで食べるのはまことに上品だわね。ナニ御母樣、さうぢやアないんざよ、そんなア爲ぢやアないんだよ、盜み食をするに宜いんだよ。

○一語實に千金　叔父さん、今日は、よいお天氣で……アラ叔父樣は宜い土瓶をれ買ひなさつたね、さうですね、十二錢五厘位でせうね……イヤ彼の掛物は容齋ですね……さうさね、容齋でも小さいから、さう、三圓四五十錢といふ處ですね……ナンダ叔父さん其の湯呑も新しいんですね……さうこれは六錢でせう。コレ金助、お手前は人の家へ来るが早いか、道具屋の樣に無茶苦茶に物を價ぶみして……價ぶみすることは極賤しいから止めなくツちやアいけないよ。へイ恐れ入りました、是れから屹度止めるでございませう、實に叔父さんの御異見は千金の價値がありますぜ。

○考物　此度の考物も、すこしむづかしい樣ですから、一題にして置きます。

いる時にはいらなくツて、いらない時にはいるものは何?

右の考物をお當の御方には、文明之母最近刊のものを一部、例によりて呈上いたします。但し十月五日〆切。

批評

○女子之務（小本一冊二百四十三頁正價金八十錢 東京神田區淡路町二丁目尚友社發行）

N. O.

近來女子教育の爲に説を立てある者甚だ多し、文を草したる者甚だ多し、然れども余斷言す、本書の如くに議論精確に、本書の如くに文章流麗なるもの實に未之れあらざるなりと。本書は獨逸のルイゼ、ブユフ子ル氏の著なる「女子及其の務」と題せる書の第五版を、教育社會に其の人ありと知られたる中川重麗氏が特有の健筆を揮ツて譯出せられしものなり。余其の凡例を讀み「余が此書を譯し、女子の教育に小補あらんことを期したるは、原著者が專ら着實なる主義を執り、女子の本分は齊家の實務に在りとし、事々物々此の着眼より立論したれば、其論旨皆目下本邦の女子教育に適合するを以てなり、蓋し本邦の女子は概して長く無學の暗夜に彷徨したるものなり、俄然之を移して白光爛々の境に置かば、眼眩し魂迷ふは自然の理なり、されば彼の佛女の如き米婦の如き、瀟洒活潑の風儀は之を學ばしむ可からず、宜しく先づ質素簡單なる文明教育の地盤を造ること緊要なるべし、」とあると見、其翻譯の目的の已に堅確なるを見る。而して又其の結末に「此書の脱稿したるは實に本年六月二日にして、余が母の十五周年の祭日なりき、是に於て萬感交〻生じ、往時を追懷すれば土域竹馬鳩車紙鳶の幼時、忽ち念頭に浮び來り、恍として夢の如く、覺えず落涙紙上に滴てり、著者は母の務を說て曰く『小兒の

心の故郷たらんことを期せよ』と、蓋し是れ慈愛を以て其感情を化し、戀々忘る能はざらしむるの謂なり、余や今東都に在り、夢に入るものは山紫水明の京都にして、二條城外の故園にあらざるはなし、嗚呼長く忘るる能はざるものは慈母の音容なり、膝下の團欒なり、世の女子たる人、請ふ著者の一語を記臆せよ」とあるを見て、更に其の用意の周到なるに感ず。本書章を分つ總て十二、其の篇々節々、悉く讀者をして痛快を覺えてやまざるはなし、殊に其の讀み去り讀み來る間、自ら一種微妙の感を生じ、春風に接するが如く、眞綿に綱るゝが如く、また巻を掩ふの勇氣を失する所以のものは、實に其の譯文の絶妙に依らずんばあらず。請ふ左に其の第六章宴會社交を論ずるの數節を拔萃し、太牢の一臠を讀者諸君に頒たん。

妾は固より貴族が社會に就て說くにはあらざれど、茲に說く所のものは皆彼の二物即ち家政的の業務と、精神的の生活と、兩々相對し相助くる階級、即ち中等人種に關せり。何となれば此の二物の親密なる調和は、中等社會一般の福祉の基礎なればなり。中等階級の爲には外に對しても、又内に顧みても、唯一事の救濟策あるのみ、而して其策は質素簡單の風儀を挽回するに在り、精神的乃ち清潔なる快樂を挽回するに在り、貴族を摸倣するの弊風を一掃するに在り。此の弊風や實に我々諸般が關係と悉く相反するものなり、頭足地を換るものなり、人誰か頭顱を以て能く歩行するものならんや。看よ〳〵、逸樂に耽り奢侈を競ふの風漸く甚しく、女軍の陣頭に立つものは彼の輕佻浮薄の人々な

り、何處も未だ女子の尊貴なる天性の發揮せざるの地は、到る處に此種の女流多くし く雜沓せり狂奔せり。

我々は敢て一般の宴會を攻擊して戰場に相見んと欲するものにはあらず、然れども彼の踏舞に對し、彼の夜會に對し、彼の綺羅の燦爛たる花會月宴に對しては少しく論ぜざるべからず。此の如き宴會は唯其の中の少數人を悅ばしむるのみ娛ましむるのみ、唯空しく綺羅を見て驚き、華美を見て喜ぶ所の精神の貧弱なる女子を惹くのみ害ありて益なし。此種の女子は家眷と團欒の席に樂しく送るべき清和的の夕を棄て、顧みず、去く他の濃艶的の夕を求めんとす、是れ何等の怪事ぞや。

猶ほ半ば乳臭兒の境界を脱せざる少女をして早く交際社會に入らしむるときは、社會の事物を學ばんと欲する用意もなく、高等の啓發を得んと欲する希望もなし。彼等の眼に映ずるものは唯衣服の花影なり、舞踏の蝶姿なり、彼れ蝶舞の崇拜者なり、春衣の歸依者なり、彼等は唯逸樂を貪り、笑謔を喜び數年を出でずして至善の天性極美の花蕾も爲めに腐爛し、爲めに荒破し、復た救濟すべからざるに至るなり。世人は謂へらく十五歳にして初めて舞踏の席に臨むも、十八歳にして初めて出づるも同一なりと、是れ決して然らず、女性の氣質は此の妙齡期に於て發達すること極めて敏捷なるものなり、是を以て彼の忌むべき女子固有の浮薄なる心も、亦此の際に最も發生し易きなり、愼まざるべからず。

然りと雖も少女を社交宴會に導くこと、或は早きに失し、或は度に過ぐるの有害なるを均しく、女子は尋常集會の快樂を得せしめざるも、亦是れ教育の得たるものにはあらず。蓋し自然なる單純なる女子をして、彼の宴會遊樂を認めて必要なる主要なる物となさしむるは、豈に痛惜慨歎すべきの至りならずや、是れ吾輩の抗論して止まざる所以なり。

女子も男子と同じく、經驗に富み世故に慣れざる可からず、而して其經驗を積み世故に慣れんと欲するには、之を社會の交際に於て求むるより善きはなし。若し少女たるもの既に其鐵錨を我が家に下し、立脚の地を精神的教育の中に存しさらんには、宴會の風潮如何に猛惡なるも、毫も畏るゝ所にあらず、戸外の世界、却て女子を教育し、社會の交際、却て女子の美德を增さん。

然りと雖も唯光澤のみを有して一能もなき少女を伴ひ交際社會に出でなば如何、忽ち宴會の渦旋に捲き去られ、艫舵を失ひ遂に渺茫たる海上に漂流せん。看よ社會には東西南北何れの風に吹かれても數多の婦人と數多の令孃は群をなしつ、浪うち騒ぎ喜べり彼等は一夜たりとも宴會に招かれざるときは頭痛を醸し癇氣を起すなり。さる代りに彼等は踏舞なり夜會なりと聞くときは元氣常に百倍して事務に健氣なる婦人の最も強き神經さへ堪へざるほどの事をもなすなり。此の如く遊樂には毫も疲勞倦怠を覺えざるの少女にして一たび人の妻となるや忽ちに神經弱の病症を顯はし

ありとあらゆる懊惱を感じ家政の事とし云へば易き輕きの業も執るに懶く踏舞場裏の熱鬧は苦にならざるも庖厨及び火熨部屋の熱には堪へ難く花冠を雲鬢の上に戴きては蛾眉皓齒媚びて笑ひを含めども縫機帳簿に對しては不滿不興の色面に滿ち夫婦相對する室内の裝飾は其花美に似たるも各自の念頭には春風の和氣を缺けり。是れ畢竟婦人が唯逸樂を戸外に求め唯春花を餘所に看んと欲するの一事よりして此に至るなり。豈に他あらんや。

嗚呼何ぞ其の立論の雄壯にして活潑なるや、其の譯文の流麗にして快暢なるや、然れども固より其の一斑のみ、其の一臠のみ、人若し全豹の妙を見、全鼎の美を知らんと欲せば、盍ぞ一本を購ふて之を讀まざる、盍ぞ一本を購ふて之を讀まざる。

最後に余は一言せざるべからざるものあり。此の原書は實に獨逸に於て好評判を得たるものなり、大喝采を博したるものなり、本書は乃ち前にも云へし如く、其の第五版を譯したるものなるが、今日に在りては既に又七版八版を重ねたるやも知るべからず、其の愛讀せらる、實に知るべきのみ。然れども其の議論其の文章共に少しく高尚なる所あり、然るが故に獨逸の婦人には愛讀せらるへきも、日本の婦人には同じく愛讀せらるへきを。若し日本婦人にして本書を玩味し、其趣味のある所を知り、其の妙致の存する所を解し、同じく本書をして五版六版を重ぬるに至らしむれば、成程日本の婦人も進歩したるなり、生長したるなり、獨逸の婦人と比肩して恥ぢざるなり。然るに若しも本

書と見ても其論旨を解すること能はず、其の興味を感ずること能はず、彼書は高尚に過ぐ、彼の書は妾等にはむづかしと、相告げ相語り、本書をして空しく書店の架上に壘々首を駢べて幽囚せしむるが如きことあらば、日本婦人は未だ乳臭たるを免れざるなり、黄吻たるを免れざるなり、無智無學の過去の婦人と相距る遠からざるなり。况や余は我が日本婦人が、本書の待遇如何を見て、其の才學如何を卜せんとするなり。

小説文庫第二集（東京神田松下町十三番地東洋社發行）

學藝問答叢誌第一號（岩手縣東磐井郡興田村學藝問答協會發行）

三人孃第一號（鳥取縣鳥取北本寺町四十番地北州社發行）

文藝第一號（大坂東區淡路町二丁目百十七番地文藝社發行）

美人第一號（大坂東區慶人橋一丁目二百三番地美人會發行）

小說文庫の第二集は漸く此程讀んで見ました、相變らず非常につまらぬもの。して其の序言らしいものゝ、第一集の花月女史の拙作痴蝶の刃が「幾分か明治廿二年の文學史上影響したる所あらんと信ず」など途方もなく吹き立てゝありますが、其の御存心の程少しもわかりません。○學藝問答叢誌は學藝の問答を蒐めたもので、其の体裁といひ、其の紀事といひ、純然たる東京ッ兒の様です。○三人孃は田舎者まるだしの雜誌、其の三人孃といふ題名は、因州因幡の鳥取て、娘が三人出遭ひして云々の俚歌から取ッたんださうです、其の下賤なること實に思ひやられます。○大坂あさりから出て、矢張田舎くさき雜誌は文藝です、併し文苑欄の詩文には、なかなか面白きものが澤山ありますから

詩文を學ばうとする者には宜しうございませう。○妙な命題の雜誌も出れば出るもの、此の度美人といふのが出ましたが、併し果して美人なるか、將た醜婦なるや、吾人今は判定しかねます。

彙報

○東京開市三百年。嗚呼今日の主府東京、實は昔の一望際なき凄々たる武藏野の原！之を思ひ之を念へば、誰か今昔の感なきものあらんや、誰か德川氏の偉業を懷はざるものあらんや。去月廿六日は實に其の開市三百年に際會せり、之を祭る甚だ好し。

○祝祭の目的を誤るなかれか。之と祭る甚だ好し、之を祝する甚だ好し、然れども祝祭の目的を誤るなきか。夫れ誰れしも知るごとく、祭りに國祭と鄉祭と家祭とあり、三百年祭は此の中果して何れに屬すべきものぞ、是れ實に解釋を要をべきことなり。而して世人は——重に其の發起者周旋者は、之を家祭と見做したるもの、如し。家祭と見做しさるか見做さゞるかは知らざれども、家祭と見做したる如くになされたり。已に家祭なるに、乃ち一個の德川家康を祭るものなるに、又何故に我が神聖なる國旗を用ゐたるぞ。顧ふに今日地方などに往き見れば、國旗の濫用實に甚しきなり、郡長樣が御出でにはなるそら國旗、學務課長樣が御出席、そら國旗と、國旗をして口あらしめば、果して之を何とか言えん。吾人は政府が此の國旗を用ゐるの範圍を製定せられんことを望む者なり。

○吾人益々々惑ふ。東京の祭禮ほど馬鹿氣たるものなし、一夕祭禮の樂を爲さんが爲め、一家一年の歲計を失ふものあり、一人祭禮の樂を爲さんがために、妻を賣り子を賣る者あり、其の弊害實に言語に絶す。隨ツて祭禮の摸樣もまた吾人の氣に食てぬこと甚だ多し。而して彼の三百年祭は、立派なる人々の發起にて、立派なる人々の周旋するものなれば、必らずや從來の弊風を一掃し、祭禮らしき祭禮とし、以て祭禮の摸範ともなるべきものと思ひの外、其の祭禮の摸樣、所謂山王祭、神田明神祭と相距る遠からざ

るものあるを見る。特に藝妓連の手古舞、水汲女……嗚呼之を何とか謂てん、男装を粉し、腹掛……兩肌脱き……嗚呼之を何とか謂てん。清潔なる祭禮に不潔極まれる斯の如きものを出し、且つ碧血會員が是等の不潔物として場中を周旋せしむるとは、……委員諸君が其の入場を拒まざるせは……::来會せし紳士淑女が之を見て怪しまざるとは、……嗚呼吾人益々惑ふ。

〇水害震災。天地動揺、地裂け屋倒れ、老叫ぶ幼泣くは、熊本縣下震災の惨状なり、濁水混々、山崩崖決し、男慟し女哭するは、和歌山、奈良、福岡其の他諸府縣下水害の悲況なり。加之去る十一日の暴風大雨、住家を失ひ稲田を失ひ、菓園を失ひ、飢餓に泣く者幾何ぞ。苟も血涙ある者、誰か之を聞き之を見て、現斷に腸絶せざるものあらんや。於是乎各新聞各雜誌社の如き、之が救恤媒介の勞を執らざるものなく、奮ッて其の餘財を擲ち義捐の擧あらんことを促さゞるなし。嗚呼我が情け深き日本人士よ、此の悲境に沈淪せる大和民族の爲めに、同胞の爲めに、兄弟姉妹の爲めに、盍ぞ其の餘財を投ぜざるぞ、平生一斤の血涙を濺がざる、爾が常に輕蔑せる他國人すら、實に左の義捐ありたるとぞ!

〇清國人の義捐清國上海の紳士。施善昌、王杉森、陳徳薫、經元善の四氏は、福岡、佐賀、兩縣下洪水につき、難民救恤の爲め、一千弗の義捐金を送附せられたり。吾人も謹んで其の厚志を謝し。喜んで我が日本人士に告白も。

〇真に日本人士。京都の畫工、久保田米僊氏は、目下佛國パリーに滯在中の由なるが、同府の萬國博覽會を一覽せられしに、世界各國の乘物に描きたる圖中、日本の部にては、粗末なる駕籠、人力車及び植村元老院議官の乘馬の圖を掲げたるのみにて、如何にも下品に見受けられしかば、同氏は直に旅館に歸りて筆を把り鳳輦、葱華輦、御所車、旧藩主僧侶の駕籠、木馬、竹馬、肩馬、運送用馬車、競馬、甲冑を着々たる武将の乘馬、及び火防方乘馬の圖等を描き、之に一々註釋を施しく、同館に寄附し、且つ本邦葬祭の圖十二枚を同國宗教博物館に寄送し、佛國政府よりアカデミー、アーチストの稱號を贈られたる由。

〇リバプールの日本美術館。英國リバプールのボース氏は我が國の名譽領事にして深く我が國土を愛し、我が國の美術を珍重せる人なるが、嚮に一の日本美術館を建設した

るが同館は最早狹隘を告ぐる場合に至りしを以て、又新に長さ九十八尺、幅三十六尺の新館を建設したり。新館の正面よりは大日本の三字、其の兩側よりは萬歳の二字、一段下りて菊桐の御紋、小高壇上に兩陛下の御肖像、其の他數多の莊嚴なる飾つけありといふ。

○小野小町の千年祭　本年は千古の歌仙、絶世の佳人と稱せられたる、小町の死亡より恰も一千十餘年に相當に付き、昔を慕ふ風流閑雅の人々互に申合せ、去る三十日羽後國西土手長町秋田神宮教會所に於て、小町の爲め千年祭を施行せし趣きなり。且追福の爲めにもと寄薄懷舊に無名抄に小町が髑髏の目より薄の生て云々とある由緣に設けたる題なる可しとてふ歌題を以て四方の歌人より詠歌の短冊を募り、祭典の節には靈前に供したる由。

●謹シンデ吾黨ノ志士ニ告グ●

今春櫻花ト與ニ咲キ出デ、、漸ク將ニ菓實ヲ結バントスル、教育世界ノ新機關誌「教育週報」ヲ購讀セント欲スル者ハ、先ヅ下ノ數言ヲ讀過セヨ」一言ニシテ天下ノ法ト爲ル能ハザルモ百言シテ願ハクハ輿論ノ先導者ト爲ラン、「教育週報」ハ敢テ教育社會ノ輿論ノ木鐸ヲ以テ自ラ任ズルモノナリ。「教育者ニシテ其ノ智識常人ニ及カズ、其ノ德行衆ニ秀ヅルナクンバ、則チ何ヲ以テ人ヲ率ヰン「教育週報」ハ、及バズナガラ新知識ノ輸入者、德行上ノ助言者ヲ以テ自ラ任ズルモノナリ」抑モ方今教育ノ雜誌多カラザルニ非スト雖、其ノ能ク俗情ノ爲メニ牽カレズ、銅臭ノ爲メニ汚サレズ、正論讜議毅然トシテ獨立ノ體ヲ具ヘ、、滿腔ノ熱心ト誠實トヲ以テ、一意吾黨ノ爲ニ盡サント欲スル者、果シテ幾何カアル是レ實ニ「教育週報」ノ、微力自ラ揣ラズ、敢テ是等ノ言アル所以ナリ「教育週報」ハ、毎土曜日ノ發行ニテ、戸城傳七郎氏ヲ主筆トシ、山縣悌三郎氏之ガ補タリ」「教育週報」ハ、論説、教育、學術、文藝、寄書、雜錄、雜報ノ七欄ヲ有シ、雜報中更ニ、地方通信、外國雜報ノ二小欄アリ、而シテ是等ノ諸欄ハ常ニ最有益ナル文字ト最モ美麗ナル繪畫トヲ以テ充滿シ、尚又、本年六月ヨリ、毎月一回宛附錄トシテ、動物、植物、金、石若クハ地理、歷史、修身等ニ關スル教授用ノ圖畫ヲ添ヘ、毎半年末ニハ、詳細ナル教育關係職錄員ヲ附錄トスベシ」「教育週報」ノ定價ハ一部金四錢十三部(三ヶ月分)金五十錢二十六部(半ヶ年分)金九拾四錢、五十二部(一ヶ年分)金壹圓七十八錢郵税一部一錢。記事ノ彼ガ如ク有益ニ且ツ饒多ニシテ、價ノ此ノ如ク廉ナルハ、蓋シ全國無比ナルベシト信ズ。爲替宛所ハ東京本郷郵便支局ナリ。

東京本郷區上富士前町二番地

發行所　**教育週報社**

東洋學會雜誌

第三編第八號目録

八月二十八日發行

發兌定日毎月一回廿八日●定價一冊金八錢六冊前金四十五錢十二冊前金八十六錢廿四冊前金一圓六十三錢●府外郵税金一錢金六錢金十二錢金二十四錢

廣告料本誌ハ五號活字二十五字詰●一行金八錢廿行以上金七錢一段(廿八行)以上一行金六錢トス●但シ前金郵券一割増ノ事

御注意御注文之節ハ○府、縣、郡、區、町、村、番地、姓名等詳細御申込ヲ要ス○御轉居ノ節ハ新舊兩所御報知ヲ乞フ

○本誌ハ前金ニアラサレバ逓送セズ○見本ハ郵券拾錢ニテ呈スベシ○代價ハ郵便爲換、小爲換、銀行爲替、又ハ通運便ニテモ御送リアリタシ○郵便爲換ナレハ芝口郵便局へ御振リ込ミアルヘシ○郵便切手ヲ以テ代金ニ換用セラル、トキハ一割増シナリ○前金相切レナハ直ニ逓送ヲ止ムヘシ

發行所 東洋學會
東京市京橋區南傳馬町壹丁目拾貳番地

○内務大臣松方伯題辭
○高橋健三先生序
○田中迪三先生
○川瀬周次先生合著

市町村議員必携

○法學博士
パリストル岡村輝彦先生序
○法學士岡山無吉先生序

洋裝全壹冊總クロース
金文字入美製本
紙數四百頁
定價金六拾錢

本書ハ歐米諸國ノ自治制并ニ之ニ關スル諸大家ノ名論卓說ヲ參照シテ著ハサレタル者ナリ

○第壹編ハ自治全体ニ關スル事、即自治ノ起因、定義、組織、集權、分權、自治ノ利益、立憲政体ノ關係等

○第二編ハ議員ノ資格之ヲ失フ場合、辭職、退職、人民トノ關係、選擧ノ諸權、投票、當選、各訟訴等

○第三編ハ市村會ノ本義、開閉會、議事法、議決ノ諸說、吏員ノ關係、市町村組合等

○第四編ハ市町村ノ財産市町村稅、公債、各權利義務等ノ議決、吏員ノ選擧、裁決意見提出等

○第五編ハ内務大藏兩大臣、府縣郡參事會ノ監督等

其他右ニ關スル大疑問苟シクモ自治代議機關ニ關スル事ハ大小網羅シ實ニ自治制御發布後一ノ類似ナキ一大良書ナリ市町村議員吏員ハ勿論市町村住民タル者座右ニ欠ク可カラサルコトハ各先生ノ序文ニ於テモ明カナリ江湖ノ諸君續々御購求アランコトヲ伏テ奉希望候

東京日本橋區大傳馬町二丁目廿二番地
發行所　文昌堂　長嶋恭三郎

埼玉縣北足立郡鴻巣町百十四番地
仝　盛化堂　長嶋爲一郎

東洋學會幹事文學士上田萬年先生重譯

家庭叢話

おはかみ

和装着色入　全一冊
定價金十錢郵税金四錢

右わ文學士上田萬年先生のものせられたる者なり獨逸のグリムの物語中にて最もおもしろく最もをかしき話にて夜伽話かつね小兒に讀ましむることは極めて妙なり文章ハ先生得意の言文一致にてころの流のよき和本なり畫ハ永曜師の筆なり印刷も美麗なり世の教育を重んずる父兄よ必ず購讀し玉へ

東京々橋區南傳馬町一丁目十二番地
發行所　吉川半七

法律政治經濟文學上之良師友

中外法律集誌

第八號
九月十二日發兌

毎月二回發兌○定價六錢○十二冊前金六拾五錢○廿四冊前金壹圓廿錢○見本ニ限リ郵券六錢御送附ノ上ハ逓送ス○全國無逓送料○郵券代用壹錢切手ニノ壹割増○本誌ハ如何ナル方ノ御注文ト雖モ前金ナラテハ發送致サズ候○廣告料ハ壹行（二十三字詰ノ割）十二錢ニシテ

行數田數ニヨリ割引アリ府下拾五區內ニ限リ十二冊以上前金御拂込ノ約定ヲ以テ御注文ノ方ヘハ御通知次第集金人差出可申候

右ハ發行ノ日淺シト雖モ漸次發賣高增加シ第五號ノ如キハ五千部印刷シタルモ最早ヤ賣盡シ僅々數十部ヲ餘スノ盛運ニ至レリ因テ改良ノ第壹着手トシ第六號ヨリ聊カ紙數ヲ增シ其字數從前ノ者ニ比シ殆ンド**壹萬四千四百餘**ノ多キニ致タルモ未タ以テ愛顧者ノ好意ヲ慊カラシムルニ足ラザルニヨリ第七號ヨリハ更ニ掲載事項ノ部門ヲ改良シ論說、傳記、法理問答、擬律擬判、飜譯、判決例、官令、天文、地理、人事、歷史、文學、敎育、商業、工業、動植物、理化學、衛生學、雜錄、雜報、時事小史等ノ諸欄ニ分チ**論說門**ニハ毎號懸賞文ヲ募リ法律政治經濟ノ三學ニ關スル大家博士ノ起草ニ係ル偉論卓說ヲ載セ**講義門**ニハ法律政治經濟ノ三學中其最モ樞要ナル者ヲ**傳記門**ニハ法律政治經濟學等ヲ以テ社會ニ雷名ヲ轟カシタル大家諸公ノ履歷ヲ**法理門**ニハ我國古代及ヒ現行ノ法律ハ勿論英佛獨等ノ法律ニ關スル學理的及ヒ應用的ノ問題ヲ掲ク本社之ニ答按ヲ附シ或ハ江湖ニ需ムルド總テ法學社會ノ一大筆戰場タラシム**擬律擬判門**ニハ現時ノ社會ニ最モ適切ナル問題ヲ掲ケ後學者ヲシテ法律應用ノ才能ヲ練習セシムルノ一端ニ供ス**飜譯門**ニハ歐米大家ノ著書又ハ法律雜誌等ニ就キ有益ナル譯文ヲ判決門ニハ我國及ヒ歐米諸法庭ノ判決中其允止ニ乄摸範トナルベキ者ヲ**官令門**ニハ國民タル者ノ周知セザルベカラザル法律勅令規則等ヲ**雜錄門**ニハ法律制度ニ關スル中外ノ事實ハ勿論苟クモ社會ノ方針ヲ示スニ足ルベキ者ハ悉ク網羅シ讀ム人ヲシテ高尚優雅ノ紳士ニ接シ愛スベキ學術應用ノ精妙ヲ談スルヲ得ベク穎敏活潑ノ學士ニ接シ感スベク驚クベキ壯快ノ雄論ヲ聞クガ如キ佳境ニ入ラシムルノ新機軸ヲ配合シ之ニ附スルニ**時事小史**ヲ以テ社會ノ運動ヲ形容シ法律、政治、經濟、文學上ノ良師友タル片書ニ背カサランヿヲ期ス

弊社ハ法律、政治、經濟、文學上ニ關スルヿナレバ論題ハ寄稿者ノ撰ミニ任ス毎號懸賞文ヲ募リ壹圓以上三圓以下ノ報酬可仕間江湖ノ大家諸彦陸續御寄稿奉願候

本誌ノ發兌五千部ノ大多數ヲ印刷シ得ルノ盛運ニ達シタレバ聊カ之ガ祝意ヲ表スル爲メ五百名限リ八月廿日迄ニ御注文ノ方ヘハ拾二冊五十五錢廿四冊壹圓ノ特別割引ニテ

差上可申旨廣告仕候處右五百名ハ數十日以前ニ滿員致シタルニモ拘ハラズ陸續申込有之一々謝絶スルニ由ナシ依テ更ニ社員一同協議ノ上尚ホ五百名ヲ限リ九月廿日迄ニ御注文ノ御方ヘハ特別割引ニテ差上申事ニ相決シ候間大至急御申込ミアリタシ今度滿員ノ上ハ如何ナル事情アル御方ト雖モ嚴ニ謝絶可仕間此段豫メ御斷り仕置候

内外各地賣捌諸君益々御繁昌ノ段奉敬賀候隨テ毎々御厚情御引立ヲ蒙ムリタル弊社發行ノ中外法律集誌日ニ増シ發賣高相加ハリ候段偏ニ各位ノ御盡力ト奉感佩候就テハ今般弊社ニ於テ社務ヲ擴張シ諸新聞諸雜誌ノ大賣捌仕是迄各位ノ御便利ヲ欠キタル一大欠典ヲ補ナハント欲ス即チ諸新聞諸雜誌ノ割引直段ノ差違之ナリ假令ハ百部以上ハ定價ノ六掛ケナルモ百部以下ナレバ七半掛ケ若クハ八掛ケト云フ差違アルハ各位ノ能ク了承セラルヽ處夫レ之ヲ醫センガ爲メ當地ニ於テモ同業者中社ヲ結ヒ組合ヲ立テ種々試ミタル者アリト雖モ未タ全ク其効ヲ奏シタル者ナシ因テ弊社ハ不屈不撓ノ耐忍力ヲ鼓舞シ賣捌諸君ノ御便利ヲ謀リ假令壹部ノ注文ト雖モ數百部御引取リノ割引直段ト同一ニナシ誠實ト迅速ヲ以テ取扱ヒ是迄ノ御厚意ニ謝セントス微志ニ出テタル者ナレバ多少ニ拘ハラズ當地發行ノ者ハ素ヨリ何レノ地ニ發行セル者ト雖モ陸續御注文被成下度候且ツ割引書御望ミノ方ハ其書目ヲ指名シ御店印押捺ノ上御申越シ被成下度左候得ハ速ニ郵送可仕若シ他賣捌所ニ於テ弊社ヨリ安價ニ差上候者之アリ候ハヽ早速御通知被成下度事實相違ナキ時ハ速ニ其差金返戻可仕候

匆々謹言

追テ弊社ハ内國通運會社ト特約仕置候ニ付同社ノ金子早達便アル地ハ右ヘ御托シ相成度同社ハ他ヨリ二割引ニテ取扱ヒ可申間此邊御心得迄ニ申上候

東京市下谷區三之輪町六拾番地

三學社書店

中外法律集誌發行所

内外各地賣捌諸君御中

文官受驗豫修學會々員募集

文官受驗學科 講義錄

講義錄毎月四回月曜日發兌
無遞送料●會費毎月金三十七錢●入會金を要せす

名譽會員（イロハ順）

法學士	石尾一郎助君
法學士	戸澤鼎君
文學士	棚橋一郎君
文學士	高田早苗君
文學士	添田壽一君
理學博士	矢田部良吉君
理學博士	山川健二郎君
理學士	山口鋭之助君
法學士	江木衷君
理學博士	寺尾壽君
東京新報主筆	朝比奈知泉君
	赤司新三郎君
文學士	坂谷芳郎君
理學博士	菊池大麓君
農學士	菊池熊太郎君
法學士	三崎龜之助君

囑托講師（イロハ順）

農學士	岩崎行規君
工學士	稻垣銈平君
	外山脩三君
	生地寅之助君
法學士	太田峯三郎君
法學得業生	渡邊亨君
法學士	柿原武熊君
法學士	上條愼藏君
	津田義治君
文學士	坪内雄藏君
	村山俊宗君
	植木武彦君
法學士	野田藤吉郎君
農學士	山下敬太郎君
	吳文聰君
文學士	有賀長雄君

文學士　三宅雄二郎君
法學士　斯波淳六郎君
理學士　肥田密三君
杉浦重剛君

會長法學士　關直彥君

法學士　嵯峨根不二郎君
理學士　酒井佐保君
法學士　木下友三郎君
木下立安君
木越信太郎君
宮塚亥之助君
工學士　森山益夫君
東畑英夫君
法學士　關直彥君

●第一學年學科

●天然地理●萬國歷史●法學通論●日本刑法●全治罪法●憲法●獨逸行政法●經濟原論●財政學●物理學●化學●算數學●代數學●統計學●普通簿記●官用簿記●英語●市町村制●動物學●植物學●大日本帝國憲法

●第二學年學科

●政治地理●萬國歷史●日本治罪法●義務法●訴訟法●獨逸行政法●日本行政法●財政學●物理學●化學●幾何學●三角術●統計學●銀行簿記●英語●市町村制

右の外臨時特別講義をなすことあり

●本會は文官受驗者其他何人に論なく僻遠の地方に在り或は日夜業務に從事し親く師に就き修學する能はざる者の爲め必要學科を通信教授す●本會攻究學科は二箇年を以て終了を入會以前に發兌せる講義録を取纏め購求せんと欲する者は十冊以上廿冊迄は一冊八錢廿一冊以上は凡て七錢の割にて拂込べし●規則書望者は郵券二錢を送るべし●見本一冊十二錢

昨年六月初て本會を設立し去五月を以て第一學年を脩了せり因て更に各學期共會員を募集す有志の者は速に申込あれ

東京神田區今川小路二丁目十四番地

●文官受驗豫修學會

南翠外史著

小説 唐松操

總クロース金字入最上美本定價四十錢郵税十六錢

苟くも目ヿ小説を見るものハ我が文壇の老將ヿ須藤南翠其人あるを記せざるハあらざるべし南翠先生の文章ハ流麗婉曲にして讀む者惓むを覺えず南翠先生の想像ハ富贍強大ヿして千百盡くるを知らず其の婉麗なる筆を以て其の豊贍なる奇想を描きたるものハ我が「唐松操」とす此書唐松操なる一浪士が妖怪を退治て大いヿ英名を京攝の間ヿ轟かし進んで天下の大法官となり大義高潔の名を得るヿ終ると雖も其間幾多の轗軻不遇を寫して剩さず理想と見れハ想理歴史と見れハ歴史寓意と見れハ寓意其の結構したる所の境遇ハ讀者の境遇ヿ依つて如何ヿとも觀察を下さるべし是れ「唐松操」が出色の妙地なりと爲す論より證據先づ一本を購ふて繙きて給ハヽ書肆の多辨を俟たずして快と呼び奇と叫び妙と稱へらるゝと疑ひなし

發行所 東京日本橋區大傳馬町二丁目二十二番地 文昌堂 永島恭三郎

教育週報

主筆 戸城傳七郎
補助 山縣悌三郎

毎土曜日發行●大判廿頁定價一部金四錢十三部五拾錢廿六部九十四錢郵税一錢●見本ハ一錢切手三枚●爲替拂渡局ハ本郷郵便局●

教育週報ハ論説、教育、學術、文藝、寄書、雜録、彙報の七欄と外ヿ欄外四頁を有す之を植物に見立つれハ其の論説ハ寒暑によりて其の色を變へざる松柏の如く其の教育ハ肥料ヿ富める早苗の老農の耕耘ふ遭へるが如く其の學術ハ一株百里を覆へる榕樹の如く其の文藝ハ朝日に匂へる櫻花の如く其の寄書ハ牡丹園の千朱萬紅愈出でゝ愈美なるが如く其の雜録ハ内ヿ華さきて外ヿ實れる無花果の如く其の彙報ハ露に笑へる牽牛花の如く其の欄外ハ鬱茂せる雜草の却つて天真爛熳たるが如し若し夫れ之を人間に喩ふれバ教育週報ハ剛毅なる活潑なる誠實なる温良なる風雅なる多能なる且つ老練ならして勉強なる古今獨歩の教育家なり

發行所 教育週報社 東京本郷區上富士前町二番地

(遞信省認可)
明治二十二年九月二十日印刷出版